

令和元年第1回（6月）定例会

つがる市議会会議録

令和元年6月3日 開会

令和元年6月19日 閉会

つがる市議会

令和元年第1回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 (6月3日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第1号～議案第28号、諮問第1号の上程、提案理由の説明	6
・議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成30年度つがる市一般会計補正予算(第8号))	
・議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))	
・議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号))	
・議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第6号))	
・議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第6号))	
・議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))	
・議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和元年度つがる市一般会計補正予算(第1号))	
・議案第8号 令和元年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案	
・議案第9号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案	
・議案第10号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	
・議案第11号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	

・議案第12号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	
・議案第13号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案	
・議案第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	
・議案第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)	
・議案第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)	
・議案第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)	
・議案第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)	
・議案第19号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	
・議案第20号 つがる市行政財産使用料条例の一部を改正する条例案	
・議案第21号 つがる市消防手数料条例の一部を改正する条例案	
・議案第22号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案	
・議案第23号 つがる市漁港管理条例の一部を改正する条例案	
・議案第24号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	
・議案第25号 つがる市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案	
・議案第26号 つがる市都市公園条例の一部を改正する条例案	
・議案第27号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案	
・議案第28号 筒木坂辺地及び丸山辺地に係る公共的施設の総合整備計画案	
・諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
散会の宣告	8

第 2 号 (6月6日)

議事日程	9
本日の会議に付した事件	9
出席議員	10

欠席議員	10
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	11
職務のため議場に参加した者の職氏名	11
開議宣告	12
一般質問	12
12番 成田克子議員	12
6番 長谷川榮子議員	16
3番 田中 透議員	23
1番 秋田谷建幸議員	29
5番 野呂 司議員	34
2番 齊藤 渡議員	39
散会の宣告	45

第 3 号 (6月7日)

議事日程	47
本日の会議に付した事件	49
出席議員	50
欠席議員	50
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	51
職務のため議場に参加した者の職氏名	51
開議宣告	52
一般質問	52
16番 伊藤良二議員	52
総括質疑	62
予算特別委員会の設置	63
議案等委員会付託	63
請願・陳情の件	63
散会の宣告	63

第 4 号 (6月19日)

議事日程	65
本日の会議に付した事件	65
出席議員	66

欠席議員	6 6
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	6 7
職務のため議場に参加した者の職氏名	6 7
開議宣告	6 8
予算特別委員長審査報告、討論、採決	6 8
総務常任委員長審査報告、討論、採決	7 0
経済建設常任委員長審査報告、討論、採決	7 1
教育民生常任委員長審査報告、討論、採決	7 2
諮問第 1 号の説明、質疑、討論、採決	7 3
・諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
議員派遣の件	7 4
日程の追加	7 5
議案第 29 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 5
・議案第 29 号 工事の請負契約の件 (つがる市北消防署建設工事)	
議案第 30 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 6
・議案第 30 号 工事の請負契約の件 (つがる地球村温泉棟建設工事)	
議案第 31 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 7
・議案第 31 号 令和元年度つがる市一般会計補正予算 (第 3 号) 案	
日程の追加	7 9
発議第 1 号の上程、採決	7 9
・発議第 1 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書案	
閉会の宣告	7 9
署 名	8 1

第 1 号

令和元年6月3日（月曜日）

令和元年第1回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和 元年 6月 3日（月曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成30年度つがる市一般会計補正予算（第8号））

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号））

議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））

議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第6号））

議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第6号））

議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））

議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和元年度つがる市一般会計補正予算（第1号））

議案第8号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案

議案第9号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案

議案第10号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案

議案第11号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第12号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第13号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

議案第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

- (つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 議案第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(つがる市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 議案第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(つがる市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 議案第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 議案第19号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 議案第20号 つがる市行政財産使用料条例の一部を改正する条例案
- 議案第21号 つがる市消防手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第22号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 議案第23号 つがる市漁港管理条例の一部を改正する条例案
- 議案第24号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第25号 つがる市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案
- 議案第26号 つがる市都市公園条例の一部を改正する条例案
- 議案第27号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第28号 筒木坂辺地及び丸山辺地に係る公共的施設の総合整備計画案
- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	稲 場 慎 也
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	對 馬 繁 樹
監査委員事務局長	木津谷 昭 弘
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
農 林 水 産 課 長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	山 崎 義 信
建築住宅課長	山 口 敬 樹

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、令和元年第1回つがる市議会定例会を開会します。

本定例会は、令和となって初めての議会であります。新しい元号のもとで、市勢発展のため決意を新たにするとともに、皆様のさらなるご協力をお願いします。

それでは、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番、佐々木敬藏議員、6番、長谷川榮子議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（平川 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から6月19日までの17日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、会期は本日から6月19日までの17日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（平川 豊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく本定例会の説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

次に、市長から報告第1号から報告第3号までのいずれも平成30年度に係る繰越計算書及び報告第4号の損害賠償の件、以上報告4件とつがる市土地開発公社の経営状況を説明する書類について及びつがる地球村株式会社の経営状況を説明する書類について提出があり、お手元に配付しております。

また、監査委員から例月出納検査の平成31年1月から3月分の報告書の提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号～議案第28号、諮問第1号の上程、提案理由の説明

○議長（平川 豊君） 日程第4、議案第1号から議案第28号まで並びに諮問第1号の計29件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。本日ここに、令和元年第1回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案13件、条例案14件、その他1件、諮問1件の合わせて29件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第1号から議案第6号までは、専決処分した平成30年度一般会計及び特別会計にかかわる補正予算であり、いずれも歳入歳出全般にわたり、決算見込み等に基づき予算額の補正を行ったものであります。

議案第1号「平成30年度つがる市一般会計補正予算（第8号）」は、市税、地方譲与税、交付金、特別交付税及び各事務事業費の精査による国県支出金、繰入金、市債などの歳入額の確定に伴い、歳入歳出予算額について所要の補正を行ったものであります。

その結果、平成30年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算から3億7,997万円を減額し、歳入歳出予算の総額を236億911万9,000円としたものであります。

議案第2号から議案第6号までの平成30年度各特別会計補正予算5件につきましても、各事務事業費の精査による国県支出金、市債等の歳入額の確定に伴い、歳入歳出予算額について所要の補正を行ったものであります。

議案第7号、専決処分した「令和元年度つがる市一般会計補正予算（第1号）」は、つがる地球村温泉棟建設工事に係る基礎工法を変更したことによる追加計上であり、早急に措置する必要がありました。議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

議案第8号「令和元年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案」についてご説明申し上げます。

本補正予算案は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費並びに人事異動に伴う人件費の組み替え等について、所要の補正をするものであります。

その結果、令和元年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に8,770万3,000円を追加し、歳

入歳出予算の総額を251億2,466万6,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

民生費については、介護保険費の介護保険特別会計繰出金に3,512万6,000円を追加計上いたしました。

農林水産業費については、農業振興費に担い手確保・経営強化支援事業補助金2,747万1,000円を計上いたしました。

また、農業施設管理費においては、道の駅もりた施設用備品1,489万1,000円を計上いたしました。

教育費については、図書館費に図書購入費100万1,000円を計上いたしました。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

当該補正額の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国県支出金、市債等についてそれぞれ所要額の補正を行うとともに、財政調整基金から繰り入れすることにより、全体の補正額を調整したところであります。

以上が令和元年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案の概要であります。

議案第9号から議案第13号までの令和元年度各特別会計補正予算案5件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に詳細にご説明申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第14号から議案第19号までの6件は、専決処分した改正条例であります。

議案第14号「つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の改正に伴い、ふるさと納税制度の見直し、子供の貧困に対するための単身児童扶養者の非課税措置対象への追加ほか所要の改正を行ったものであります。

議案第15号「つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例」は、関係省令の改正に伴い、半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税の適用期限を延長したものであります。

議案第16号「つがる市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例」は、関係省令の改正に伴い、過疎地域における固定資産税の課税免除の適用期限を延長したものであります。

議案第17号「つがる市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例」は、関係省令の改正に伴い、地域経済牽引事業計画に基づく固定資産税の課税免除の適用期限を延長したものであります。

議案第18号「つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例」は、関係省令の改正により、法の引用条項を改めたものであります。

議案第19号「つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、地方税法施行令などの改正に伴い、低所得世帯に対する国民健康保険税の軽減の適用基準所得額を改正したものであります。

いずれの改正条例につきましても、平成31年4月1日に施行されることに伴い、早急に措置する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がないために、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

議案第20号、議案第21号及び議案第23号から議案第26号までの6条例案につきましては、本年10月から消費税率が引き上げられることに伴う各種使用料などの改定であります。

議案第22号「つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案」は、工業標準化法及び関係省令の改正に伴い、住宅用防災警報器等の設置免除条項を改めるほか所要の改正を行うものであります。

議案第27号「つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案」は、低所得世帯に属する第1号被保険者の介護保険料の軽減を行うものであります。

議案第28号「筒木坂辺地及び丸山辺地に係る公共的施設の総合整備計画案」は、辺地要件を満たした地域の建設事業に、辺地債を活用するために必要な総合整備計画を策定するものであります。

最後に、諮問についてご説明申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、任期が満了となる人権擁護委員の小笠原金美氏並びに葛西弘和氏を後任の委員として再び推薦いたしたく、ご意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重にご審議の上、原案のとおりご承認、御議決、ご同意を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（平川 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

4日と5日は議案熟考のため休会となります。6日木曜日は午前10時から会議を開きます。
本日はこれにて散会します。

（午前10時20分）

第 2 号

令和元年6月6日（木曜日）

令和元年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和 元年 6月 6日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏		

欠席議員（1名）

16番 伊 藤 良 二

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
監 査 委 員	長谷川 勝 則
農業委員会会長職務代理者	乳 井 春 光
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	稲 場 慎 也
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	對 馬 繁 樹
監査委員事務局長	木津谷 昭 弘
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	山 崎 義 信
建築住宅課長	山 口 敬 樹

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、伊藤良二議員並びに農業委員会会長から欠席の届け出があり、農業委員会については職務代理者が出席しております。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（平川 豊君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問に際して資料配付の申し出があり、これを許可してお手元に配付しております。

それでは、成田克子議員の質問を許可します。

成田議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。五和会の成田克子でございます。令和元年初の記念すべき6月議会において第1席を賜りましたことは、まことにありがたく、身の引き締まる思いでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。議長のお許しを得て、お手元に資料を配付させていただいております。新たな令和の時代も平穏で戦争のない、そして災害のない時代であってほしいと願っているところでございます。本市では、毎年戦没者追悼・平和祈念式典が挙行され、戦争で亡くなられた方々のみたまに哀悼の意をあらわすとともに、戦争のない平和な社会を祈念することは極めて大きな意義のあることと考えてございますが、ご遺族の方々の高齢化により年々参列者も減少していると伺っております。

そこで、令和の時代も戦争の悲惨な出来事を風化させないため、そしてこの式典を次世代に継承し、盛り上げていくためにも、今後は若い世代も取り込んだ式典にしてはどうかと思っておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、菰槌集落にあるミズバショウ群生地を名所に指定してはどうかについてでございますが、

本市の春まつり期間中、菰槌集落にあるミズバショウ群生地もちょうど最盛期を迎えており、神々しい純白の苞を開いて見事な景観に感動いたしました。

そこで、ミズバショウについて調査をしましたところ、兵庫県では既に絶滅危惧種に指定され、栃木県と石川県では準絶滅危惧種になっているようです。青森県では、まだ絶滅危惧種になっておりませんが、ミズバショウの群生地が集落の中に存在すること自体が貴重な光景であり、多くの山野草の愛好家の皆さんに足を運んでいただきたいと思っております。

県内のミズバショウについては、新聞報道によると、新郷村では地域の観光資源として名所に指定されているようです。飯詰地区にて開催された観察会には、九州や首都圏から40名の方が参加したそうですが、ミズバショウ群生地までは徒歩で1時間もかかるようです。それに比べると、菰槌集落のミズバショウ群生地までは道路から徒歩で10分弱ですし、歩くことが困難であれば車の中からも観賞でき、早春の最高の観光スポットだと思っております。

そこで、来年の春まつりのポスターには、例えばですが、「春まつり、千本桜とミズバショウ」のキャッチフレーズで観光名所に指定し、県内外の誘客に取り組んではいかがなものでしょうか、担当部局のお考えをお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。成田議員の1点目の戦没者追悼・平和祈念式典についてお答えいたします。

我が国では、世界で唯一の被爆国という悲惨な戦争を経験しております。戦争のない平和な社会づくりの大切さを世界に向けて発信する義務があると思っております。また同時に、議員がおっしゃるとおり、戦争を知らない次世代にも戦争の記憶と平和の大切さを伝えることは大変重要であると思えます。

本市では、合併以来戦没者追悼・平和祈念式典を毎年開催しており、これはさきの大戦における戦没者を追悼し、ご遺族の方に弔意をあらわすとともに、恒久平和を祈念する貴重な機会となっております。今後も追悼・平和祈念式に多くのご遺族の方が参列することができるよう継続実施、ご提案の若い世代も取り込んだ式典ができるよう検討し、ご遺族の方の活動を支援してまいりたいと考えております。

ほかは、担当部局より答弁させます。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 改めまして、おはようございます。私のほうから1点目、つがる市戦没者追悼・平和祈念式について、これからの戦没者追悼・平和祈念式について若い世代も取り込んだ

式典にしてはどうかについて、遺族会の会員数、また式典の出席者数の状況を踏まえた上でお答えします。

まず、つがる市の遺族会の会員数ですが、平成30年度の数字ですが、全体で269名となっております。2年前の平成28年度の313名と比較すると44名の減となっております。

次に、式典の出席者数ですが、平成30年度は138名で、2年前の平成28年度の161名と比較すると23名の減となっております。主に遺族会の方々の減でございます。遺族会については、高齢化等によって会員数が減少しているため、今後戦没者のお孫さんなどの方々新たに加入していただくことが必要であると思われるので、遺族会と連携をとって対応していきたいと考えております。

式典については、議員ご提案のとおり、若い世代、また一般の方々の出席者数がふえ、戦争のない平和な社会を築くための式典であればと考えております。そのためには、現在は市の担当部局、今福祉課でございますが、運営ですが、例えば遺族会が若返りを図りながら、中心となってさまざまな立場、組織の方々の協力を得て式典の運営や式典における啓蒙活動を行っていただくことで、おのずと若い世代、また一般の方々の参加者がふえることになっていくのではと考えております。これは、今後の課題として検討してまいりますので、成田議員におかれましてもぜひお力添えをいただければと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） おはようございます。私からは、菰樋集落にあるミズバショウ群生地についてのご質問にお答えいたします。

ミズバショウの開花が4月から5月ごろまでということで、実際に開花している状況を見ておりませんが、議員がおっしゃるミズバショウが咲いていた場所の現地調査をしたところ、群生地は個人の土地と国有地から成っており、手前には保育園の敷地がございます。また、当該周辺は道路も狭く、付近には駐車するスペースもないため、交通のアクセスに課題があると考えられます。そのため、このような状況から、早急に市の観光名所として指定することは現段階では難しいものと思われまます。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問に入らせていただきます。

1点目の平和祈念式典についてでございますが、本市の式典におかれましては厳粛に、かつ盛大に挙行され、参列者お一人お一人が犠牲者のみたまに菊の花を手向けることもでき、ご遺族の方々ととても大切な時間を共有でき、感謝しているところでございます。この式典が先細りすることなく、さらに盛り上げていくためにも、ご遺族の方々が戦争を知らない次世代の子供たちに、幼少のころ見聞きした体験をみずからのお言葉で語り継いでいくこともとても大切であると考えてござい

ますが、先ほどの部長のご答弁では時代にふさわしい式典の構想をお考えのようでございますので、期待しながら注視してまいりたいと思っております。これに関しては、ご答弁は要りません。

次に、2点目のミズバショウのことですが、調査でわかったことですが、ミズバショウはサトイモ科に属する植物で、115属3,000種あるそうです。日本のミズバショウの仲間は、北アメリカの西海岸に分布するアメリカミズバショウのみで、世界では1属2種だけだと記されておりました。いかに貴重な植物であるかを知ることができ、改めてこれはつがる市の貴重な観光資源であると感じました。

そこで、ぜひとも来年の観光パンフレットに掲載していただき、観光客を呼び込んでほしいと思っておりますが、部長、いかがなものでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 成田議員の2回目の質問にお答えいたします。

周辺の道路は、菰槌集落の住民にとっては生活に密着した道路であり、交通量が多くなれば逆に迷惑になる可能性も生じます。また、保育園もありますので、園児のけがや事故などの危険性も高くなると思われます。

しかしながら、市の観光パンフレットの掲載については、来年の4月ごろにミズバショウが開花している状況を確認しながら検討したいと思っております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） これで最後になりますが、ただいまのミズバショウのことにつきましては、部長のご心配も理解できるところでございますが、駐車場としてはバス路線の近くに何か所か空き地もありますし、保育園側ではミズバショウの期間中、職員の駐車場を使用してくださいとのことでございますので、この点はクリアできるのではないかと考えております。名所の指定には難しいようですが、いずれにしても本市の唯一の湿原の植物であるベンセ湿原のニッコウキスゲ、それに加えて今回のミズバショウも貴重な観光資源でございますので、さらなる整備と保存に力を入れていただきたいと思っております。この点につきまして部長のお考えをお聞かせいただき、私の質問を終わりたいと思います。お願いします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 成田議員の質問にお答えします。

ミズバショウは貴重な観光資源ではありますが、特定の場所を名所にするためには、その規模や全体的な景観などがほかでは見られない、特徴的であることが必要と考えております。そのため、来年の開花状況を確認しながら、地域や関係者の意向などを含め、総合的に方向性を判断したいと思っております。

以上です。

- 議長（平川 豊君） 成田克子議員。
- 12番（成田克子君） これで質問を終わります。ありがとうございました。
- 議長（平川 豊君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長 谷 川 榮 子 君

- 議長（平川 豊君） 第2席、6番、長谷川榮子議員の質問を許可します。
長谷川榮子議員。

〔6番 長谷川榮子君登壇〕

- 6番（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。通告の第2席を賜りました五和会の長谷川榮子でございます。

5月24日の夕刊に、ことしの夕張メロンの初競りが載っておりました。2玉で500万円、すごいな。メロンが2玉で500万円。我がつがる市でも東京事務所の開設が控えております。メロンの話題がたくさんあれば、何とかこの夕張メロンにあやかりたい。私もメロン農家の一人で、いつかは夕張メロンに追いつきたい、そういう夢を持って毎日農作業に励んでいるところです。早く追いつきたいです。

それでは、質問に入らせていただきます。多くの人の遺骨を1カ所に合同で埋葬し、子供や孫による管理を必ずしも必要としない合葬墓を設置してほしいという相談を昨年何件か受けました。初めは余り考えもしませんでした。よくお話を伺ってみますと、ひとり暮らしのご高齢の方々は本当に深刻な悩みようです。最近、メディアでもよくお墓の無縁化に関する記事が取り上げられております。

青森市では、市民にアンケートを実施し、合葬墓を利用したいかの問いに、市民からは利用したいが多くあったそうです。その理由は、子供や孫に管理の負担をかけたくない、簡素なものでいいが多かったそうです。子供や孫による管理を必ずしも必要としない合葬墓を設置してほしいという要望は、県内でもふえつつあるようです。

また、ほかの自治体ではふえる孤独死で、無縁の遺骨でいっぱいになったとかで、置き場があふれて3分の1の粉骨にしたとか、少子高齢化が進み、より簡単で負担が少ない供養のあり方を考える時代になってきたのではないかと考えます。最近、ほかの人たちと共同で埋葬される樹木葬や、樹木墓地や、海に遺灰をまく散骨なども注目され、少子高齢化や価値観の多様化に伴い、従来の形式にとらわれないタイプが一段とふえるのではないかとということです。

今日、先祖の供養という過去から死後設計という未来志向へとお墓の考え方も変わってきております。実際ふるさとを遠く離れて、残した先祖の墓をどうするか。子供たちが結婚し、実家のお墓を誰が引き継いでいくのかという声をよく耳にします。

そこでお伺いします。通告の1点目、つがる市の霊園整備について、身寄りのない、生活保護者

の方などの墓地状況をお知らせください。

2点目、先進的な取り組みを参考に、市でも合葬墓などを検討する時期が来たのではないかと思います。市のお考えをお聞かせください。

通告の2点目、地域内交通について伺います。実証運行中の状況について、現在の利用者の状況をお知らせください。また、今後のスケジュールは、どういった整備になるのか、公表できる情報がありましたらお知らせください。

1回目の質問です。よろしく申し上げます。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 私のほうから長谷川議員の質問の1点目、つがる市の霊園整備についてのうち、身寄りのない方、生活保護者の方などの墓地の状況についてお答えします。

身寄りのない方の墓地については、市内の寺院の無縁墓地に納骨することにしております。これは、今まで実績はございません。生活保護者の方の墓地については、一般の方と同様に自分の墓地、あるいは身内の墓地に納骨することになっております。また、身寄りのない生活保護者は、市内の寺院の無縁墓地に納骨することにしております。これは、平成28年度に1件ございました。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） おはようございます。私からは、長谷川榮子議員のつがる市の霊園整備についての2つ目、先進的な取り組みを参考に、市でも検討する時期が来たのではないかとこの質問にお答えいたします。

まず、現在のつがる市の霊園の状況であります。公営の霊園として木造下福原地区に篠原霊園が整備され、整備区画数は322区画で、そのうち319区画が使用されている状況でございます。3区画が空き区画となっておりますが、使用希望者が4人待機していることから、近々残区画にも使用されることが予想されております。

議員がご質問の霊園整備における先進的な取り組みでございますが、昨今全国的に霊園、お墓に対する考え方にさまざまな変化が生じております。マンションタイプのお墓や合葬墓、樹木墓というように遺骨の埋葬については非常に多様化している状況にあります。中でも注目を集めているのが合葬墓であります。生前に申し込みが可能であることから、身寄りのない方や遺族等に負担をかけたくない等の理由から、全国的に見ても需要がふえている状況でございます。

本市の状況でございますが、現在本市においては合葬墓の建設計画はございません。また、合葬墓の需要に関する調査等も行っていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 長谷川議員のご質問にお答えいたします。

2点目の地域内交通について、3点ご質問をいただいております。まず、1点目の現在の利用状況についてでございますが、平成30年9月いっぱいをもって弘南バスの南広森線、鶴田線、再賀線、下繁田線の4路線が廃止されましたが、市民の通学、通院の足を確保するため、10月から導入したのが地域内交通でございます。吹原線、柏線、下繁田再賀線の3路線をそれぞれ1日3往復、6便運行しております。昨年の10月からことしの4月までの7カ月間の利用状況ですが、吹原線が831人で1日当たり5.8人、それから柏線は1,119人で1日当たり7.8人、それから下繁田再賀線が470人で1日当たり3.3人となっております。

続きまして、2点目の今後のスケジュールについてでございます。この地域内交通は1年間の実証運行ということで、道路運送法の許可を受けておりますが、現在新たな交通手段の導入に向けてコンサルタント業者に調査を委託しております。その結果が出るのが7月上旬の予定となっております。

次に、3点目、どのような整備になるのかということでございますが、整備内容につきましては調査結果を見てから検討することになりますが、高校生の通学、それから高齢者の通院に影響が出ないようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） まず、墓地関係ですけれども、案外と身元不明者というのが少なかったなというので、まずその点は何となくほっとしているところです。

今回の質問は、篠原霊園の整備というよりは合葬墓。私は、最初相談を受けましたときには共同墓地なのかなというふうに考えていたのです。でも、いろいろ調べてみたら、この合葬墓というのが出てきまして、当局も今回の質問に当たりましてはいろいろな資料などを提出していただきまして感謝申し上げます。

その中で、先進的な取り組みをしているのが、まず弘前でございます。私は、この間弘前の合葬墓を見に行ってきました。なかなかきれいで、とてもよく整備されておりました。こういう問題が出てくるのはやっぱり時代なのかなと思って、とても寂しく感じました。でも、よくメディアで取り上げられておりました。ひとり暮らしのご高齢の方々は、情報というのはほとんどテレビなどの情報だと思えます。私も冬の間ちょっとテレビを見ていましたら、秋田県の例が紹介されておりました。生前予約ができるということで、予約に殺到したという、そのニュースを見て、ああ、地方もこういう時代になったのだなということ強く感じたのです。相談を受けましたら、その方々もそういうメディアからの情報が多いようでございまして、子供がなかなかうちに戻ってこない、篠原霊園に墓石を建てればいばかりに土地は求めているのだけれども、石を建ててもその石を見られる後継者がいない。そのことを考えたら、やっぱり合葬墓が絶対必要だな、そういうところがあればいいな、そういう声が寄せられまして、今回こういう質問をしているわけです。

そこで、答弁には合葬墓の建設計画は今のところありません、また調査も行っていないということですが、市長に伺います。市長は、この合葬墓についてどういうふうに思われるというか、お感じになりますか。

○議長（平川 豊君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 議員が言われるように時代も変化してきておりますし、こういう例がだんだん多くなるのではないかというふうなことから、必要ではあるというふうに思っております。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） そうですよ。本当に日本の国は豊かになったのだろうか、そう思いませんか。格差社会がますます広がっていく。恵まれた人は、どこまでも恵まれている。だけれども、地方に住む我々は、若い人たちは職場などが無い、そういう関係で、好むと好まざるとにかかわらず、都会のほうにどんどん、どんどん若い人が出ていく。出ていくときには帰ってくるよと言って出ていく若い人もおられると思います。だけれども、現実的にそこに住んで職を求めて、結婚をして子育てしたら、ふるさとの親御さんのことを思っても、現実自分たちが生きていかなければならない、そういう問題があってふるさとに帰ってこられない、先祖のお墓参りもままならない、これが今地方で抱えている大きな悩みだと思います。そうしたならば、地方に残っている高齢者の人が本当に悩んでいる合葬墓なども今取り組むべき時期が来たのではないかなと私は思います。

そこで、担当部署にもう一度伺いたします。今私の話を聞いて、また市長の話を聞いて、今後検討していこうかなとか、そういうお考えはありますでしょうか。

○議長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） 長谷川榮子議員の2回目の質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、高齢者のひとり暮らしで身寄りのない方、子供がいても離れて暮らして近くに誰もいない状況では、将来自分の入る墓に対して、あるいは今現在ある墓の管理等について不安を抱えるのは当然のことだと思います。また、逆に地元を離れ、ふるさとを離れて暮らす子供たちにとっても、残してきた親族のこと、墓のことや地元にある墓の管理のことを考えると、とても不安になるというふうに思います。

そのような場合は、議員ご提案の合葬墓があることにより、ひとり暮らしの方でも生前予約が可能となり、墓の心配の必要がなくなり、離れて暮らす子供たちにとっても、仮に地元で管理が必要な墓があったとしても、改葬して遺骨を合葬墓におさめることによりその不安が解消され、また墓の無縁化をなくすることもできると思います。

以上のことから、本市といたしましては合葬墓に対するニーズや実情を十分に精査し、整備の必要性について今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） 割と近いところは弘前。弘前の合葬墓は、市民であれば合葬墓を利用する

権利があるのだそうで、永代使用料1体当たり6万円、このお金を払ったら合葬墓を利用できるのだそうです。合葬墓というのは、宗教的なこともあっていろいろ難しいかと思うのですけれども、だけれども取り組んでいる自治体があることは確かです。これからも、つがる市でもそういう声が多く聞かれると思うのです。

今回は、担当部署に本当に感謝します。いろいろ調査していただきましたら、市内にお寺さんが23あるのだそうです。意外と多いのに、まずびっくりしました。そのうち2つのお寺さんは所在がわからない。21のお寺さんに担当部署が合葬墓についてというか、そういう人を引き受けてくれるかどうか調査してもらったのだそうです。市内5カ所のお寺さんで引き受けてくださるのだそうで、私はこれを聞いて、ああ、もっと早くに何とかすればよかったという一つの悔いが残る例があります。

とても仲のいいご夫婦、子供さんがいなかったのです。昨年お亡くなりになりまして、旦那さんが弱かったのだそうで、生前から2人で死んだらどうするか、お墓のことを相談したのだそうです。本家というか、身内に入れてほしいとお願いしたら断られたのだそうです。それで、まさか市内で引き受けてくれるお寺さんはないと思っておられたみたいで、青森の昭和大仏に2人で求めたのだそうです。私も昭和大仏、何回か行っておりますので、共同墓地というか、故人の永代供養なども見させていただいているのですけれども、その方は200万のお金を払って昭和大仏に入れたそうです。残された奥さんは、私が死んだら昭和大仏は遠いから、誰が自分の遺骨を持っていってくれるのかな、今悩みなのだそうです。そして、昭和大仏まではお参りするのが遠い。ああ、入れなければよかったな、そういう声を聞いて、もっと早くに市内のお寺さんが引き受けてくれるというのをわかっていたら相談に乗ってやれたのになと、その件については悔いが残っています。

多分悩みを持っていても、市内のお寺さんでそういう遺骨を引き受けてくれるところがあるというのを知らない人が多いのではないかなと思っております。これを何らかの方法でお知らせというか、非常に難しいものがあると思います。広報などで紹介するのもなんでしょうけれども、だけれども悩んでいる人が多いのですから、これを何らかの方法でお知らせできないものでしょうか。それもう一回お願いします。

○議長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） ただいまのご質問にお答えします。

広報等でお知らせすれば一番皆さんの目につくと思うのですけれども、その辺も含めて今後の課題として検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） 全国でこの合葬墓についていろいろ取り組んでいる自治体が多くあります。神奈川県横須賀あたりは、視察団が多いのだそうです。大都会とこういう地方ではいろんな違いがあると思いますけれども、これをきっかけに合葬墓というか、そういうものに本当に前向きに、そしてできれば早くに形を示していただきたいと思いますので、くれぐれもよろしくをお願いします。

合葬墓についてはこれで終わります。

2点目のバスについて伺います。データを見させていただきましたら、余りにも利用者が少ないのに驚いております。弘南バスが廃止したのは、当然採算が合わないから廃止したわけです。民間でも採算が合わないのを行政が引き受けているわけで、痛しかゆしですよ。経済的なことを考えたら、とてとても成り立つものでないということは十分に理解しております。

参考までに、なぜこれほど利用者が少ないのか、まずその点お知らせください。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） なぜお客さんが乗らない、少ないのかということでございます。廃止前も1日当たりの乗車率が少なかったために廃止になったのですけれども、それプラス1日の便数も、以前は4便だったのが現在は3便とか便数の減もございます。一番大きいのが、前であればバスに乗ったら目的地まで行けたのですけれども、今回の地域内交通は一旦、例えば吹原線でいけば近野で一回乗りかえして出来島線に乗って目的地まで行けるということで、乗りかえとかも支障になっているのかなというふうに考えております。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） 私は吹原線が地元ですので、よくこの路線を気をつけて見ております。人口が少なくてバスを利用する人が少なくなった、これはわかります。でも、そればかりではないと思うのです。弘南バスから引き継いで、弘南バスさんのことも気になってバス停なんかの設置を考えたのだと思います。吹原線の場合は、南広森の端っこ、吹原と南広森の真ん中あたり、何にもないところが始発のバス停です。南広森の人がこの路線を利用すると、村の真ん中からそのバス停に来るまで、お年寄りでしたら多分二、三十分はかかるでしょう。それと、近野で乗りかえる。何にもないところで、近野で乗りかえのバス、弘南バスを待たなければいけない、その便利の悪さ。

それと、もう一点は何よりも便数です。朝昼晩の3便です。学生さんが乗っている光景は、まず見たことがありません。小学校、中学校はスクールバスです。高校生をお乗せしようとなりましたら、時間的に全く合いません。終便のバスは4時台で終わります。そうしたら、高校生はとてとてもこのバスは利用できません。いろいろ理由があるわけで、まずこれ見直したと思うので、今しっかりと取り組まなければ大変なことだと思います。

最近高齢者の事故が毎日報道されていまして、私もいつかは免許を返納しなければならないときが来るのかな。そうなったら、もし自分がバスを利用しなければならないとなったら、バスを利用するのかなと思ったら、とてとても今のこの状態ではバスを利用する気持ちにはなれません。また、利用しても何かの用事では全然用が足りません。これバス会社と契約していると思うのですけれども、経済的なことを言ったら、1便運行するのにどのぐらいかかるのでしょうか。まず、部長、それをお願いします。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 1 便当たりの委託料といいたいまいしょうか、これは現在 3 路線、実証運行しているのですけれども、3 路線総体では月額 160 万ぐらいですので、ちょっと 1 便当たりというところと、ちょっと計算しないとあれなのですけれども、トータルでいけば月額 160 万の年額でいけば 1,900 万というふうになってございます。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6 番（長谷川榮子君） やめるわけにいかないし、進むのも大変だ。この路線と同じところを診療所のバスも走っているわけです。その診療所のバスも空っぽなのです。本当にどうなっていくのだろうと思うのですけれども、バス会社にも事情があると思うのですが、大型バスが空っぽで走っているのに私はすごく抵抗を覚えます。大型でなくても、ジャンボタクシーみたいなものでもいいのではないかなと思うのです。

よくテレビなどを見ていると、乗り合いタクシーというのが放送されていまして、乗り合いタクシーだったら予約して、うちの近くまで来てもらえていいかなとかいろいろ思います。今のバスの状態でやるのだったら、私は前からフリー区間にすべきだということは何度かご提案申し上げております。たった 1 人か 2 人より乗っていないのですから、バス停まで歩くのは高齢の方が大変だと思いますので、手を挙げて乗せてもらって、そして帰りは買い物して重い荷物を持ってもうちの前でおろしていただける、せめてそういう方法などは考えられないものでしょうか。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 議員の 1 点目のほうのご質問にありました今後のスケジュール……失礼しました、3 点目のどういった整備になるのかということの話にもなるのですけれども、昨年 10 月からことしの 9 月まで実証運行ということで、今はそういうバス路線を使った、いわば廃止にしてしまうと高齢者の方の足とか確保できないので、緊急避難的に 1 年間実証運行ということだったのですけれども、そのほかに去年の 12 月議会でデマンド交通の委託ということで、今現在コンサルのほうに調査を委託しております。そのデマンド交通というのは予約制で、予約制でもいろいろ方式、例えば今のバス路線、決まった定時定路型とか、あと一応バス停は通るのですけれども、迂回していろいろ寄っていく方式とか、あとフリーで自宅から目的地までコースを決めないでとかいろいろ方式はあるのですけれども、今現在まだ調査の結果が来ていないので公表できないのですけれども、どの方式が一番つがる市に合って、なおかつ利用者の満足度ですか、それが一番高まるのか検討して、10 月からのデマンド交通、新しい方式になるのですけれども、その辺はただいま議員がおっしゃったように、途中でフリー区間というのですか、バス停まで行かなくても乗れる、手を挙げて、予約すれば乗れるとか、その辺もいろいろ考えて、ただ自宅から目的地までとなってしまうと、また経費面もかなりかかると思うので、その辺も考慮しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（平川 豊君） 長谷川榮子議員。

○6番（長谷川榮子君） 弘南バスから引き継いで、なくされないということで、市民のことを考えての今回の地域内交通だと思えるのですけれども、はっきり言って1回目の取り組みは余り市民には喜ばれておりません。これから第2弾に向けていろいろ検討されるそうですけれども、私が今言ったことをちょっとでも頭の隅っこに入れてもらって、何よりもせつかく運行するのですから、市民が喜ぶ、そういうデマンド交通ですか、予約制などもとてもいいことで、それを周知徹底しなければ、また空振りに終わってしまうのではないかなと思いますので、その辺のことをくれぐれもよろしくをお願いします。

それでは、今議会、ありがとうございました。よろしくをお願いします。終わります。

○議長（平川 豊君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

○議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 田 中 透 君

○議長（平川 豊君） 第3席、3番、田中透議員の質問を許可します。

田中透議員。

〔3番 田中 透君登壇〕

○3番（田中 透君） 第3席を賜りました五和会の田中です。東京事務所の開所に向け、準備方大変ご苦労さまでございます。つがる市の知名度アップ、活性化につながるよう期待しております。

それでは、早速質問に入らせていただきます。最初に、加工センターの整備について質問いたします。昨年も質問いたしましたが、市として6次産業化の推進や地域活性化につながる加工センターの整備は必要と考えるかお尋ねいたします。

次に、市所有の空き施設及び遊休地についてですが、活用できると思われる施設及び解体を計画している施設はあるのか。現況が宅地の遊休地はどのくらいあるのか。また、貸し付け、売買の予定はあるのか。たしか以前質問した議員さんもおりますが、いま一度確認したいのでお願いいたします。

3番目に、木造新田発祥の地について。発祥の地は、市としてどのような位置づけなのか。管理はどのようにされているのか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 第3席、田中議員の質問にお答えいたします。

6次産業化や地域の活性化につながる加工センターの整備。本市の6次産業化の推進につきましては、地元産の農産物などを活用し、付加価値の高い商品の開発に伴うデザイン費及び検査調査費などに補助しているほか、6次産業に特化した農業機械や設備、商談会や販売会の参加などへも助成しているところであります。

議員お尋ねの加工センターの整備につきましては、過去の議会においても議論され、昨年度から加工センターの利用状況や利用者の意見を調査しているところでございます。利用者からは、地域には欠かせない場であるとの意見をいただいているところでもありまして、引き続き各施設の状況など意見を聞きながら、整備も含め検討をしていきたいというふうに考えております。

ほかの質問は担当部局より。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 私のほうからは、遊休公共施設及び遊休地について、田中議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目である活用できると思われる施設及び解体を計画している施設はあるのかということとであります。活用できると思われる施設ではありますが、現在普通財産として管理している建物は、廃校になった学校や築年数が古くなり、廃止となった集会所等がありますが、いずれも老朽化が著しく、耐震基準を満たしていない施設であります。このため、活用するためには補強や修繕等が必要となり、多額の費用が想定されることから、現状のまま活用できる施設はないというふうに考えております。

解体を計画している施設ではありますが、現在解体を計画している施設はないのですけれども、廃校となった学校や集会所などは老朽化が著しいので、解体を行う必要があるとは考えております。しかしながら、建設時の補助金や起債の償還期間がまだ残っている施設もありまして、また解体には多額の費用を要するということから、財政負担が少なくなるような方法を模索しながら、できるだけ早い時期に解体を行えるように計画的に進めていきたいというふうに考えております。

次の現況が宅地の遊休地はどのくらいあるのか、また貸し付けや売買の予定はあるのかについてであります。現況が宅地の遊休地は、更地の遊休地が10カ所、建物付きの遊休地は15カ所あります。これらの施設の中には、一部貸し付けしている土地や市役所の倉庫として使用している建物も生まれております。貸し付けや売買の予定はあるのかということですが、貸し付けについては今のところ新たな要望等はありません。ただ、売買の予定については、柏地区の旧広須公民館と稲垣地区の旧千年児童館及び集会所、旧千年保育所をことしの6月中に公告をした上で、6月末の入札を予定しております。

以上であります。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） 私のほうからは、3点目の議員ご質問の木造新田発祥の地についてお答えいたします。

柏広須地区にあるこの地の管理について、1つ目、この地の位置づけについてというご質問でございますけれども、位置づけといたしましては、同様に私どもも木造新田開発発祥の地とっております。そして、津軽藩主為信公との縁による、この地の柏の木といった、その存在が旧柏村の地名の起源ともなっているものと理解しております。そして、つがる市の基幹産業であります農業と、この豊かな田園風景は新田開発のたまものと考えているところでございます。

次に、管理の方法についてでございますけれども、柏の木、2代目となるそうでございますけれども、それが存在している柏広須地区農村公園内ということで、管理のほうは、公園管理は自治会への委託により草刈りなどが行われていると伺っております。ただし、柏の木そのものにつきましては、稲垣地区にも一本タモなどございますけれども、それらと一緒に教育委員会の古木等保存管理業務として、その下草刈り、薬剤の散布及び必要によっては剪定などが行われております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 田中透議員。

○3番（田中 透君） それでは、項目の1番、加工センターについて質問します。

東京事務所に設置されるアンテナショップの商品として、市内加工センターで製造し、陳列される特産品などがあればお知らせください。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 田中議員のご質問にお答えいたします。

アンテナショップの開設に伴って加工品、特産品の陳列、販売が行われるのかというお尋ねでございますが、市内加工センターで製造される加工品、それから特産品等につきましては、品数も豊富で品質のすぐれたものがあると認識しております。

事務所に併設するアンテナショップの開設に当たっては、まずつがる市を知ってもらいたいという大きな目的があります。ブランド推進の先鋭的役割を果たすつがる市特産のメロンで、その口火を切りたいという考えがあります。このため、メロン専門のショップ、カフェを開設することで、メロンにこだわった話題性、それから独自性を十分に発揮することができるものと考えており、知名度向上を図る最良の方策であると思っております。農産物の加工に携わる多くの方々の思いは察するところでございますが、メロンで一点突破を目指すという事業コンセプト、これはぜひご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 田中議員。

○3番（田中 透君） 新しい商品の開発は考えているのかお知らせください。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 商品開発について私からお答えいたします。

新しい商品の開発につきましては、市が直接開発しているものではなく、農家や事業者が個々に開発するものに対して支援を行っているところであります。例えば平成30年度においては、ごぼう餃子や黒ニンニクペーストなどの新商品が開発され、大変好評だと聞いております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 田中議員。

○3番（田中 透君） 私は、以前の一般質問でも伺いましたが、市の活性化のためには加工センターは必要と考えます。加工センターというよりは小規模な工場と言ったほうが合うかもしれません。まず、質のよい、つがる市ならではの加工品、それをこん包する、保存がきくパッケージ、ある程度の量を製造できる施設が必要と考えますが、もう一度伺いいたします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 田中議員の質問にお答えします。

加工センターの整備につきましては、先ほど市長が答弁したとおり、現在状況把握並びに利用者との意見交換などを進めているところであり、利用者の意見を聞きながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 田中議員。

○3番（田中 透君） 整備するに当たっては、以前もお願いいたしましたが、事業をする上で必要な点として収益の確保、コストの削減も考えなければなりません。つがる自動車道、つがるインターがあるつがる市農産物直売所には、毎回お願いいたしております駐車場の拡張とあわせ、併設し、整備することが、コスト面、利便性を考えますと一番効果があるのではないかと思います。柏地区の加工センターも相当な日数稼働し、建物はもちろん機材等についても大分老朽化が進んでおります。また、直売所からも離れていることから、整備に合わせて体験や実習できる機能を持たせた施設の整備をすればさらに集客数が増加し、旅行業者の観光ツアーに入れていただけるのではないかと思います。既存の加工センターも地域にはそれぞれ必要でございます。しかしながら、こういったタイプの施設も必要と思います。

そこで、1つ伺いいたします。地方創生総合戦略は、そもそもまち・ひと・しごとであると認識しております。こういった加工センターは、農業が基幹産業であるつがる市では人づくり、仕事づくり、まちをつくるものであります。市では、今年度これまでの実績を検証し、再度計画をするとこれまでの議会での答弁で聞いておりましたが、今私が質問しているような加工センターの整備を行おうとした場合、その地方創生関係の補助金の対象とすることはできるのか、伺いいたします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 質問にお答えします。

地方創生関係の補助金の対象とすることはできるのかについてお答えします。地方創生関係の補助金というと、地方創生拠点整備交付金がそれに当たると考えられます。この交付金を活用して施設整備を行う場合、運営戦略や事業計画に基づき利活用方策が明確にされ、それにより十分な地方創生への波及効果が期待できるものを対象としています。例えば所得、消費の拡大、雇用創出、人口増加、まちの活性化などとなっております。交付金の対象になるかは、地方創生への波及効果が期待できる施設かどうかで判断されるものと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 田中議員。

○3番（田中 透君） わかりました。いずれにいたしましても、前向きに検討してくださるようお願いして1番目の質問を終わります。

続きまして、項目の2番、市所有の空き施設及び遊休地について質問いたします。現状はわかりましたけれども、次に今後の活用についてどのように考えているかお尋ねします。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 今後の活用ということです。普通財産でありますので、先ほども申しましたが、建物については基本解体せざるを得ないという状況であります。土地については10カ所ほどありますが、今までも売却できるものは売却したいということは市でも思っております。それについても、今後どのような場所で、ニーズがどのぐらいあるのか、これからも検討していきながら、資産の売却についてはこれからも進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（平川 豊君） 田中議員。

○3番（田中 透君） 今回質問した経緯といたしまして、最近新築住宅を検討している若い夫婦などから、柏地区にうちを建てたいという声をよく聞いているところであります。また、柏ニュータウン等の分譲もとにかく早々に完売しているところであります。

そこで、若い世代に少しでも定住していただくためにも柏公民館を解体して宅地分譲してはどうでしょうか。また、消防再編により公民館と隣接する柏分遣所も廃止となりますので、解体し、それとあわせて区画を整理し、宅地分譲などを検討してはどうか。ただし、公民館を解体した場合、地区の除雪隊の待機場所がなくなります。柏地区だけには現状除雪ステーションがございませんので、車庫の北側が空き地となっております。車庫に併設して簡易な除雪ステーションをあわせて検討いただけないものか。

あともう一点、市長の決断によりロマン荘が増築となりました。宿泊客増加が期待されるところでございます。ただ、ロマン荘周辺はハーモニー未来館、総合体育館、加工センター、放課後児童

クラブが通常利用している改善センターが隣接し、大変駐車場が不足しております。イベント等があれば常にかかなりの車道駐車が見受けられ、非常に危険でございます。周辺には遊休地があるようです。また、仮に現在利用されている加工センターが解体されることとなった場合、空き地となります。これらを駐車場として利用することも可能と思います。私が述べた提案はケース・バイ・ケースではありますが、検討していただきたいと思います。このようにつがる市内全域にある市の財産の活用について議論を深め、実施計画を立てて進めるべきだと思います。柏公民館の解体に関する提案、ロマン荘周辺の駐車場整備に関する提案、2つの提案に対する答弁。それと、市有財産で効果的な活用ができる財産は、できるだけ早く処分等を進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上について答弁をお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） ただいま議員からご提案がありました柏の公民館、また柏の分遣所及びロマン荘周辺の整備等については、今後各種事業計画の策定に当たりまして、さまざまな面から検討していきたいというふうに考えております。

また、財産の処分については、できるものから早く処分していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（平川 豊君） 田中議員。

○3番（田中 透君） ご答弁ありがとうございました。

つがる市の人口は、計画より速いスピードで減少しております。若い世代の方が住みよいと思える環境、市外から訪れる交流人口を増加させる環境、そういった整備は急務であります。ひょっとすれば、ここ数年で手を打たなければさらに衰退していくことも考えられます。人口減少に歯どめをかける、そういった観点から早期実現をお願いいたしまして、この質問を終わります。

続きまして、項目の3点目、木造新田発祥の地についてですが、発祥の地は天正4年、弘前藩主為信公が領内巡視の際、山道からはるかに芒々たる葦原の中に亭々と茂る大樹を眺め、訪ねてみると、そこには柏の木があり、現在の広大な津軽新田はこの地を発祥に荒野開発が進められたという歴史であります。また、この発祥の地から見る岩木山は、津軽富士と呼ばれるにふさわしい姿をしております。私は、機会がありまして見に行ったことがあり、先日も行ってきましたが、歴史などを説明している看板の表面がさび落ちておりました。早急な修繕が必要だと思います。ただ修繕するだけでなく、そういった歴史、苦難を乗り越え開発した先人たちのストーリー性、この景観などを考えると、もっと活用方法がないものか考えるところであります。

また、こういったつがる市の魅力はほかにもまだまだあると思っておりますので、一言答弁をいただいて私の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） ご質問にお答えいたします。

まず、柏の木のそばにあります説明されている看板でございますけれども、私どもも現場に行つてまいりましたところ、さび落ちて文字が判別できないといった部分があつて大変見苦しい状況でございました。対応のほうを急ぎたいと考えてございます。

そして、その他活用方法といったものにつきましてでございますけれども、他の部局と連携して調査研究といったものを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○3番(田中 透君) これで終わります。ありがとうございました。

○議長(平川 豊君) 以上で田中透議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

○議長(平川 豊君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 秋田谷 建 幸 君

○議長(平川 豊君) 第4席、1番、秋田谷建幸議員の質問を許可します。

秋田谷議員。

〔1番 秋田谷建幸君登壇〕

○1番(秋田谷建幸君) 第4席を賜りました五和会の秋田谷建幸です。私ごとですが、1月に初当選して初めての一般質問になりますが、一生懸命頑張りますので今後ともよろしくお願ひします。

それでは、質問に入りたいと思います。通告した質問、まず1つ目、つがる市内に建設中の工事の現況等について。現在つがる市の中では多くの公共工事が進行中ではありますが、その中で私の地元に関する工事を幾つか質問したいと思います。

まず1つ目、第二津軽大橋の工事完成時期について。当初平成21年が完成目標であつたと思われのですが、いまだ建設中であります。つがる市発注の工事ではありませんが、わかる範囲でよろしくお願ひします。

続きまして、2番、下車力地区農道の改修工事について。現在当農道は、道路の片側の沈下がひどい状況になっております。もちろん市でも把握しておられると思いますが、舗装にクラック等が入ってさらに進行すると思われまますので、早急に改善していただきたいと思ひます。ご答弁をよろしくお願ひします。

続きまして、③番、風力発電工事について。設置工事の進行状況について。そして、償却資産に係る固定資産税は何年度から入ってくるのか。そして、歳入額は幾らくらいあるのか。私の自宅から見てみますと、風車が数基建つております。大分できているのかどうかというところをお教えい

ただければと思います。

続きまして、通告の2番、交通安全について。先月、滋賀県大津市大萱の県道交差点で車2台が衝突し、はずみで1台が散策中の保育園児らの列に突っ込み、園児2名が死亡した事故や、今月に入って福岡県で暴走車両が交差点にノーブレーキで突っ込み、9人の死傷者を出すなど、最近交通事故に関する全国ニュースはかなり悲惨なものが多いように思われます。

そこで、1つ目、死亡事故が発生した交差点への信号機の設置について。昨年牛潟地区交差点で、車両同士の事故により死亡事故が発生いたしました。また、そこから神田橋に向かって両方向舗装道路の交差点が2カ所あるのですが、そちらのほうでも数年前に交通事故が1件ずつあり、1名ずつ死亡しております。そういうところへの信号機の設置。これは、見通しのよい交差点ではあったのですが、国土交通省で検証しているコリジョンコース現象、見通しのよい交差点で横方向から来る車はとまっているように見えるという、そういう現象で交通事故が起きたのではないかというふうに推測されております。それについての信号機の設置等、何らかの対策についてご答弁お願いいたします。

あと、危険な交差点への対策について。また私の地区の話になるのですが、下牛潟地区から牛潟公民館に抜ける県道の交差点、ここの交差点はかなり変則的な交差点になっております。4方向カーブの途中にある交差点になっております。そこで、カーブミラー等設置はしてあるのですが、かなりそれが曇ってしまうと横断するのが厳しいような状況です。今までもヒヤリ・ハットのことはかなりあったようですが、重大な事故はまだそこでは起きていませんが、その辺の対策についてよろしくをお願いいたします。

そして、3番目、交差点における歩行者の安全確保について。先ほど話した園児が亡くなった事故で、交差点で万が一車両が歩道に乗り上げるような事故が発生した場合の対策として何かお考えでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 私のほうから秋田谷議員の1点目、つがる市内の建設中の工事の状況について、その①番、第二津軽大橋の工事完成時期についてお答えいたします。

（仮称）第二津軽大橋は、先ほどおっしゃいました青森県が実施する交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業の五所川原車力線の一部区間として整備を進めているものであります。総事業費は、道路も含めて50億円と聞いてございます。この橋は、平成13年度に着手いたしまして、橋長が600メートル、総幅員10.95のコンクリート橋でございます。今年度供用開始の予定でございましたが、中泊町側の道路と交差をいたします農業用のパイプラインがございまして、そこの沈下が確認されたことによりまして、管理者である農水省及び土地改良区との調整及びその対策工事が必要となったこ

とから、来年度、令和2年の春から夏ころの供用開始の予定となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 私からは、下車力農道の改修工事についてお答えします。

議員ご指摘の下車力地区の農道につきましては、改修を必要とする延長が長く、費用が高額となることから県営事業での改修を予定しており、事業採択に向け、昨年度に調査計画を実施し、県に対し事業要望をしていたところであります。しかしながら、国の予算不足と県内での事業要望が集中していることなどから、本年度においての事業採択がなされていない状況となっております。このため、今年度において東北市長会並びに県に対し重点事業要望を行い、早期の実施に向け、働きかけを行っているところであります。また、国に対しても早い時期に改修できるよう働きかけてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、風力発電についてお答えします。まず、1点目の設置工事の状況につきましては、現在2事業者が建設中であり、11基の建設を予定しているつがる南風力発電所では、6月より風車本体の据えつけ工事が始まると聞いております。工事の進捗率としては、平成31年3月末時点で71.2%となっており、当初の計画どおり順調に進んでおります。また、38基の建設を予定しているウィンドファームつがる発電所では、現時点で5基、牛潟地区2基、菰穂地区2基、館岡地区1基が既に据えつけを完了しております。工事の進捗率は、同じく3月末時点で50.9%となっており、こちらは当初の計画より7.7%のおくれとなっているものの、今後工事人員をふやすことで7月には当初の計画の進捗率に回復する見込みとなっております。

なお、両発電所は、当初の予定どおり令和2年4月1日より供用開始できる見込みとなっております。

次に、2点目の償却資産にかかわる固定資産税につきましては、供用開始翌年度の令和3年度から課税対象となります。

3点目の固定資産税の歳入額につきましては、評価しないと正確な額はわかりませんが、事業者のほうで試算したものに基きますと、令和3年度から22年度までの20年間で総額50億円程度の試算となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 秋田谷議員のご質問にお答えいたします。

(2)の交通安全について、3点ご質問をいただいております。まず、1点目の死亡事故発生現場への信号機設置についてでございます。市内で交通死亡事故が発生した場合、事故現場において交通安全対策協議会、それからつがる警察署による交通対策検証会議を実施しております。昨年8月に発生した牛潟町の死亡事故の際は、検証会議を9月13日に実施し、会議の中でも信号機の設置

についてということの意見が出されておりましたが、県の公安委員会では当該事故現場の交通量、それから冬期間の通行どめなどから信号機の設置は難しいということから、一時停止標識を見やすい位置へ改良したり、また交差点に破線及び十字マークを設置することで、運転手に対し注意喚起を促すとの判断となり、早急に対策を行ったところでございます。今後も事故多発現場や危険と思われる場所につきましては、信号機設置を含む最善の対策を実施してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、2点目の危険な交差点への対策についてでございますが、視界不良等の交差点につきましては、防犯パトロールにおいて確認したり、また自治会等から要望があります。その際はカーブミラー等を設置し、また広域農道等で交差点を認識しにくい場所にあつては、先ほどもお話ししました破線、それから十字マーク等を設置して交差点を確認できるように対策を行っております。

続きまして、3点目の交差点における歩行者の安全確保についてでございますが、交通安全協会及び交通安全母の会の活動の中で、主要箇所へ交通安全ののぼり旗を設置し、運転者へ注意喚起を行っております。また、信号機及び横断歩道の設置されていない交差点においてはストップマーク、これを添付し、歩行者に対しても注意喚起を行っております。さらに、学校等の登下校の時間帯において交通安全指導を実施するなど、歩行者の安全確保に努めております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） ご答弁ありがとうございます。それでは、各項目について一問一答で質問していきたいと思っております。

まず、1項目の第二津軽大橋の完成時期についてなのですけれども、先ほども申しましたが、平成21年度完成予定で、まだ完成していないと。10年ほどおくられているのですが、これはつがる市単独の工事ではないのですが、おくれた理由、わかる範囲でご回答をお願いします。

○議長（平川 豊君） 土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 秋田谷議員の2回目のご質問にお答えいたします。

10年と大幅におくれた理由でございますけれども、主な要因として考えられるものは、震災あるいはその他の事業及び国で政策転換等もございました。そのような中で、予算が思うように配分できなかった、それがまず1点と、もう一点、軟弱地盤でございます。橋の前後に特殊な軽量盛り土工法というのを施工してございます。これによりまして日数を要したことと、工事費も大きくなったことと聞いております。県のほうに確認して聞きました。

あと質問と関係ないのですが、この第二津軽大橋は仮称でございますので、来年度供用開始に向けて橋の名前を公募することとしております。公募の期間は、今月から8月31日まででございます。範囲がつがる市民と中泊町民に周知する予定でございます。範囲は、広報とホームページ及び県のホームページで周知と。また、地元の小中学校、つがる市では車力の小中学校に先日依頼をしてご

ざいます。どうぞ奮ってご応募いただければと思います。

終わります。

○議長（平川 豊君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） ご答弁ありがとうございます。一日も早く完成してほしいなという思いがあります。

続きまして、通告の大きいほうの2の①の死亡事故が発生した交差点への信号機設置について。牛潟町の事故の後、道路に破線、十字の表示と停止、とまれの表示がわかりやすいように、アルファベットでも書かれているという対策は確かに見られたのですが、もう少し突っ込んだ、例えばランブルストリップスという、道路をちょこっと掘って、車が走るとぼおっと音するとか、どんどんと振動が伝わるとか、そういうような対策というのはできないか。警察のほうとの話にはなると思うのですが、そういう対策、要望とかというのはできないものかどうか、ご答弁をお願いします。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま議員おっしゃるとおり、いろいろ対策があると思います。これからも関係各所といろいろ打ち合わせをしまして、最良、最善の対策を講じてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（平川 豊君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） 要望に関しては、少し強めに要望するように私のほうからもお願いしたいと思います。

続きまして、危険な交差点への対策についての項目の質問なのですが、確かにカーブミラーはあります。私、前サラリーマンをやっていたころ、そこを通勤で通っていたのですが、朝に霜や露がかかったりとかおけると、カーブミラーが曇って左右が見えなくなるのです、あそのの交差点は。そこで行くべきか、行かぬべきかというので、ちょっと恐怖体験みたいな感じになるのですが、そこもさらにカーブミラー等のほかに何か対策というものをこれから考えていくようなことがあるかどうか、ご答弁願いたいのですが。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 確かに議員おっしゃる牛潟町の交差点、県道の交差点につきましては、以前も地元の町内会のほうからも要望ありまして、カーブミラーだけでは十分ではないということで、道路に白線を引いて、できる限り交差点のぎりぎりのところまで車が行って一時停止するように、一応そういう対策も講じておりますので、今後さらにそれよりもいい対策とかそういうのもちょっと研究していきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（平川 豊君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） こちらのほうも要望、何かいい案を頭ひねって出してもらえるとということ

で、私もいろいろ考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。これも牛潟町に限らず、つがる市全域でそういう箇所というのはあるとは思っているので、全ての箇所について安心、安全の観点から考えていただければと思います。

最後に、一番最後の質問ですが、交差点における歩行者の安全確保についてであります。こちらは、日ごろ交通安全協会及び交通安全父母の会、またはPTAの方々などに協力いただいて大変感謝しておりますが、万が一車両が突っ込んできた場合は防げないわけでありまして。そうなってしまうと、大津市であったような園児が亡くなるような、そういう事故になり得る可能性もあります。私、つがる市、重立ったところをちょっと見てみたのですが、交差点は、歩行者の人が立っているところは全て露出というか、ガードが全てないような状態になっております。

そこで、何かガードみたいなものを設置するということはできないものかどうか、ご答弁願います。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） まず、議員おっしゃるとおり歩行者の安全、これを第一に考慮しなければと思っております。なおかつ道路の景観形成、それから道路の交通環境、それらに配慮して関係各所と協議を行って安全対策の強化を図っていききたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（平川 豊君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） ガードもいいのですが、当地区は豪雪地帯でありまして、冬になると雪が降って、交差点も除雪とかになるとガードとかそういうのでなかなか難しいのであれば、収納式のガードパイプ、そういうものを何か活用できればいいのではないかとと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま議員に提案していただきました。その辺も含めて、どういう対策を講ずれば最善の対策になるのか、繰り返しになりますけれども、関係各所と詰めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（平川 豊君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） 全般的な質問で、皆さんに要望をお願いしますというのがほぼだったのですが、しっかりつがる市民の安全、安心のために、私たちも一緒に頑張りたいと思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

これで私の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 以上で秋田谷建幸議員の質問を終わります。

◇ 野 呂 司 君

○議長（平川 豊君） 第5席、10番、野呂司議員の質問を許可します。

野呂議員。

〔10番 野呂 司君登壇〕

○10番（野呂 司君） 絆心会の野呂司です。通告に従い質問したいと思います。

空き家対策について、そのうち特定空き家対策について。特定空き家対策については、昨年9月の議会においても質問させていただきました。高齢化が進み、市内では空き家が目立つようになりましたが、大部分の空き家は適切に管理されております。ただし、ところどころに傾いて倒壊のおそれがあるような空き家、屋根が腐って強風で飛散するような空き家が見受けられます。そのような空き家を特定空き家と呼んでおります。前回空家等対策計画の策定と協議会を設置したのかお聞きしたところ、住宅地図の会社が地図更新のため、市内全ての住宅を調査しており、今年度末で終了する予定なので、調査結果には空き家情報も含まれるので、その情報を活用して早急に協議会を立ち上げ、計画の策定に着手したいとの答弁でした。その後の対策の進捗状況について伺います。

2点目としまして、市職員の定員の適正化について。職員の定員適正化計画については、平成24年3月にも同じような質問をさせていただきました。つがる市は、平成17年2月に1町4村が合併し、誕生しました。合併時に策定した新市建設計画により、一般行政職の職員数について、退職者に対して新規職員の採用を5分の1程度に抑制することにより、10年間で200人削減することを目標としました。実際には新規採用の抑制や勧奨退職などで301人の削減となりました。これが大きな人件費削減となり、財政運営に寄与したわけであります。市職員の年齢構成は、合併時もそうでしたが、年齢が上になるほど人数が多く、新規採用を抑えたことにより、本来はピラミッド型が理想だと思いますが、逆の構成になっているように思います。合併時の職員数から300人も削減して日常業務に支障がないものなのか、市民サービスの低下になっていないのかお尋ねいたします。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 野呂議員の質問にお答えいたします。

つがる市の職員は、平成17年度の合併時に旧5町村全ての職員が引き継がれて構成されたため、当時の類似団体との比較でも200人以上多い状況でございました。徹底した定員管理と人件費の抑制が喫緊の課題とされた中で、平成17年8月に職員定員適正化計画を作成してございます。早期退職制度の実施や新規採用の一部見送りなど、厳正に計画を遂行してきた結果、自治体病院の機能再編成に伴う病院職員の移管により、合併当初768人だった職員数は、議員のおっしゃるとおり10年間で301人の削減となってございます。また、本年4月1日現在では358人削減の410人となってございます。一般行政部門においては、県内の類似団体より少ない職員数となってございます。一方で、指摘のとおり職員の大幅削減に伴う業務への支障は懸念されるところでございます。

そこで、本市では限られた人員で最大限の行政サービスを提供するために、職員一人一人の意識

改革と能力向上が不可欠であると考え、平成18年度に人材育成基本方針を策定してございます。庁内研修の実施、あるいはまた県内外の研修施設を十分に活用するなど、職員削減と並行しながら人材育成の推進に取り組んでまいりました。また、平成26年度には再任用職員制度を導入してございます。今年度は28人の退職職員を再任用し、豊かな経験と能力を各部署において活用しております。今後も職員定数適正化計画に基づきまして人員を調整する一方で、人材育成の推進と再任用職員の有効活用により、市民満足度の高い行政サービスが維持できるよう努めてまいりたいと思います。

そのほかは、担当部署から答弁させます。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、野呂議員のご質問にお答えいたします。

1 点目の空き家対策についてでございます。空き家の発生予防、適正管理の促進、利活用の促進及び危険な空き家の抑制、解消を目的に、本年4月につがる市空家等対策計画、これを策定いたしました。危険空き家であります特定空き家につきましては、計画の中で特定空き家の認定、措置等に取り組むものとして位置づけている空家等対策検討委員会において検討、協議し、その中で具体的対策が必要であると判断された場合は、助言、指導及び勧告等の手続を経て行政代執行、これも視野に入れた対応を行ってまいります。

また、所有者等の不明な家屋につきましては、最終的に略式代執行が可能であります、それぞれの空き家の状況に応じて緊急性や公益性等を十分考慮しながら、空き家の解消に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） それでは、特定空き家について。特定空き家等に対する措置に関する適切な実施を図るために必要な指針、ガイドラインによりますと、空き家を調査して、どの空き家が適切に管理されており、そのまま放置すれば倒壊などの保安上危険となるもの、著しく衛生上有害となるもの、著しく景観を損なうもの、周辺的生活環境の保全に不適切なものなどに該当する特定空き家等の判断をする必要があります。各市町村において地域の実情を反映しつつ、適宜固有の判断基準を定めることにより、特定空き家に対応することが適当であるとなっております。手続、判断基準は決めたのか伺います。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 特定空き家等の手続、判断基準についてでございます。把握した空き家と見込まれる建物等について、空家等対策計画の計画書の中に判定基準がございます。それに基づいて調査員が建物及び敷地の状態を判定します。その結果、管理不全と判定された建物等を空家等対策検討委員会、こちらのほうに諮って協議し、認定します。判断の基準は、建物及び敷地の状態により総合的に判断する内容となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 昨年聞いたところでは、特定空き家と思われる空き家は、倒壊の危険性があるものが24件、庭木等の管理不全による害虫の発生、景観上や防犯の懸念があるもの30件程度を確認しているとのことで、そのうち平成27年度に2件、28年度9件、29年度2件については適正管理するよう助言、指導を行っているとのことでした。特定空き家の所有者への助言または指導で改善されない場合は勧告することになります。勧告したことはあるのかお尋ねいたします。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 勧告につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法、この法律の施行以前につがる市独自でつがる市空き家条例、これを制定しております。その際は4件勧告を行っておりますが、特別措置法、これが平成27年5月に施行されたのですが、その法律の勧告、これにつきましては助言、指導、勧告等は法律に基づいた措置となり、厳格な運用を求められていることから勧告に至ったケースはございません。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 市町村から勧告を受けた場合、固定資産税等の住宅用地特例から優遇措置が撤廃されるとのことですが、固定資産税はどの程度になるのか。例えば1万円のものが1万5,000円程度になるのかお伺いいたします。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 特定空き家認定後の固定資産税についてでございますが、特定空き家として認定されますと、これまでの固定資産税、住宅用地の特例、この対象外となることから、敷地面積200平米までは評価額の6分の1、また200平米を超え2,000平米までにつきましては評価額の3分の1の軽減措置がなくなりますので、最大で6倍になると推定されます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 全国的な問題であり、倒壊のおそれのある空き家、ごみが放置されて地域住民の生活環境に影響を及ぼしている空き家なども時々報道されております。地震や台風、大雪、洪水、火災、果ては北朝鮮の弾道ミサイルなど市民の不安なことはありますが、風が強くなれば隣の空き家からトタン屋根が飛んできて窓ガラスが割れたり、うちの子供に当たらないかなどと心配になります。市長は、市民の安全、安心なまちづくりを目指しております。着実な取り組みをお願いしたいと思っております。

次に、定員適正化計画について。日常の業務に支障がなくても災害発生時はどうですか。平成23年3月に発生した東日本大震災、つがる市では地震の直接的な被害はなかったのですが、大津波警報

が発令されたことから2カ所に避難所が設置されました。また、平成25年9月の台風18号豪雨に伴う岩木川出水時の避難所の開設などがあります。結果的には短期間で終了できたわけでした。起きては大変困りますが、大きな災害時、緊急時においても特に市職員が足りなくなるような事態は起こらないのかお尋ねいたします。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） まず、大規模災害等が発生した場合、避難所の設置、運営、それから支援物資の運搬、管理などの対応に多数の人員が必要となることから、市職員のみでは対応し切れず、消防団、それから自衛隊、また社会福祉協議会などの関係機関の協力並びに全国自治体からの応援職員の派遣が不可欠であると考えております。常日ごろから関係機関と密接に連携するとともに、東日本大震災、それから北海道胆振東部地震と同様に、全国の被災地へ市の職員の派遣、これを積極的に行い、自治体間での支援体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） つがる市管内では、合併後においては大きな災害は発生していませんが、昭和58年5月には日本海中部地震が発生しました。ちょうど田植えが終わったころだったと思います。十三湖で釣り客が津波で亡くなったり、特に旧車力村では液状化による建物の全半壊も多かったようです。私の近くの館岡中学校も使用不能になり、建てかえられました。というように災害はいつ発生するかわかりません。職員の採用について、職員はどのくらい採用されているのか、過去3年についてお聞きしたいと思います。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 職員の採用状況です。過去3年間で合計54人の職員を採用しております。内訳としては、平成31年度21人、それから平成30年度21人、それから平成29年度12人となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） かなり前から男女共同参画社会の実現とか男女雇用機会均等法では、雇用における男女の均等な機会、待遇の確保と言われております。以前つがる市消防署員には女性はいないと聞いたことがあります。現在も採用されていないのかお尋ねいたします。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 女性署員の採用です。平成30年度、それから平成29年度の採用試験において、それぞれ1名ずつ応募がありました。ただ、選考の結果、採用には至っておりません。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 消防署の隣につながる警察署が移転して、3月に内覧会の案内があり、警察署内を見せていただきました。このとき感じたのは、施設内の設備に感心するとともに、以前より女性警察官も多くなったなと思いました。県内各地に消防署はありますが、女性の消防士や女性救急隊員はいるのかお尋ねいたします。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 平成31年4月現在です。県内に11カ所の消防本部がありますが、8カ所の消防本部において合計で42名の女性消防吏員、またそのうち女性の救急救命士17人が勤務されております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 当然施設の関係もありますが、女性消防士、もしくは救急隊員を採用する考えはあるのかお尋ねいたします。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） まず、女性消防士を採用するメリットといたしましては、子供からお年寄りまで幅広い世代の地域住民とのコミュニケーションが円滑化することや、女性ならではの視点、また気遣いなどにより住民サービスの向上が期待されることから、本市ではこれまでも性別の制限を設けず、消防職の募集を行ってまいりました。近年では全国的に女性消防士の数が増加傾向にあり、働く魅力ある職場として認識されつつありますので、今後も引き続き消防職を採用する際は勤務形態や福利厚生面などを明確にしながら、男女平等に募集を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 野呂議員。

○10番（野呂 司君） 報道によりますと、海上自衛隊では潜水艦にも女性乗組員を誕生させようとしております。将来女性消防士、救急隊員を目指す子供たちもいると思います。よろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 以上で野呂司議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時05分

○議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（平川 豊君） 第6席、2番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤議員。

〔2番 齊藤 渡君登壇〕

○2番（齊藤 渡君） 第6席、2番、絆心会の齊藤渡です。今回は、まずつがる市における定住促進について質問をしてみたいです。

まず、質問する理由であります。少子高齢化の進行とそれに伴う人口減少社会の到来によって、経済性という見地から交通、医療、教育環境などの合理化が求められております。しかし、行き過ぎたこれらの社会資本の合理化は、人口の流出を招くおそれがございます。そこで、市内の交通網の整備を中心とした医療や教育環境の充実と農業生産基盤の強化、これを通して地域内における定住促進が図れないかという課題について質問をしてみたいです。

それでは、早速通告に従って質問をしていきます。まず、1点目の地域内交通、これにつきましては前段の長谷川榮子議員も取り上げておりますので、質問及び答弁の重複を避ける意味で、後ほど再質問という形でお伺いしたいと思います。

そこで、2点目の質問、医師の確保についてお伺いをいたします。つがる市や近隣町村における医療や、それに伴う各種保健の業務は、つがるの西北五広域連合、この業務であるというふうに認識しております。しかし、より充実した医療体制の構築に向けて、つがる市としても独自に医師を確保する取り組みをすべきと考えますが、市としての見解をお伺いします。

次に、2つ目の質問で、医療機関に空白ゾーンが生じた場合の本市の対応についてですが、つがる市全域を見た場合、地区によっては医療機関の偏在が見られます。そこで、診療科目にもよるのですが、地域住民が通院するのに支障を来さぬよう対応していくことが望まれておりますが、市としての見解をお伺いします。

最後、3点目の質問でスマート農業についてですが、ことしは5月、6月と非常に暑くて雨が少ない日々が続いております。水稲もさることながら、メロン、スイカなど畑作物への影響がちょっと心配されているところでもありますけれども、現在農家の高齢化と、それに伴う労働不足を解消する上で、農作業にもIT技術を導入する先進事例が全国的に展開されております。そこで、本市においても水稲部門において圃場を大規模化する動きが見られておりますが、その際均平、平らにする作業をする上で水準点となるGPSの基地局などが必要となります。そこで、農業のIT化に対応するためにも、本市においてGPSの基地局に代表されるようなIT環境を整備する考えはあるのか、市としての見解をお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 齊藤議員の質問にお答えいたします。

医師の確保についてでありますけれども、現在つがる市及び西北五圏域の自治体病院については、自治体病院の機能再編成に伴い、病院運営をつがる西北五広域連合に移管して、圏域全体の医療提供サービスの充実のため、さまざまな取り組みを行っているところであります。医師確保対策につきましては、従来から非常に重要な課題でありまして、常勤医師不足による診療機能の低下は日常診療のほか在宅医療などに与える影響が非常に大きいと考えており、医師確保については本市のみならず圏域全体で取り組んでいく必要があると考えております。

本市としては、県内で唯一医学部が設置されている弘前大学から継続的に医師確保が図られるよう、つがる西北五広域連合に対し要請させていただいている状況でございます。つがる市民診療所においては、その要請が受け入れられて、ことし4月から内科常勤医師が1名増員されたことによりまして、一般内科においては常勤医師が3名体制となり、非常勤の医師も含め、一層診療体制の充実が図られてきたところであります。

そして、空白ゾーンの質問でございますけれども、現在つがる市内には広域連合立のつがる市民診療所のほか、民間病院やクリニックなど合わせて7医療機関があります。日々地域医療の充実強化のため、取り組みをしていただいているところであります。

市内の民間医療機関において医師が不在となる際には、計画的に近隣の医師に応援を依頼するなどの調整を図っている医療機関もあると聞いておりますが、今後仮に民間医療機関の閉院等が生じ、医療機関の空白地域が生じた場合には、本市としましてはほかの医療機関への患者送迎バスの運行などを検討いたしまして、市民の皆様の受療機会の低下を招かないよう努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、スマート農業の問題につきまして、IT環境を整備する考えはあるのかとのご質問でございます。国では、農林水産業・地域の活力創造プランにおいて、具体的施策の一つといたしましてスマート農業の推進を掲げております。内容としましては、我が国の農業の強みである農業技術と先端技術を組み合わせたスマート農業の効果として、ロボットトラクターなどの先端技術による作業の自動化によりまして規模拡大や省力化が可能になるとなっております。

これからスマート農業を推進するためには、GPSによる位置情報だけでは数メートル前後の誤差があるため、より精度の高い固定基地局の設置が必要になるものと考えております。この固定基地局を設置することにより、精度が誤差、2センチから3センチとなり、今後自動運転機械の導入に当たり非常に効果があると思われまます。

なお、この固定基地局は、隣の中泊町十三湖地区において既に導入されており、本市においても導入できないか検討しているところであります。今後労働力不足の解消の一つである自動運転などの農業機械が導入しやすい環境を整備しまして、基幹産業である農業を振興するため、国、県の動向を見ながら情報収集を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 2回目の質問に入らせていただきます。

先ほども申しあげましたように、ここからは地域内交通についてから順に質問を進めてまいりたいと思っております。まず、1点目の地域内交通についてですが、先ほどの長谷川榮子議員の質問に対する総務部長の答弁によりますと、昨年10月からことしの9月いっぱいまで市内の3路線で地域内交通を1日3往復6便、これにかかる費用は月額160万、年額1,900万であるという答弁がございました。そして、利用者は1日当たり各路線で、吹原線が5.8人、柏線が7.8人、下繁田再賀線が3.3人という現状であるということでした。現在コンサルタント業者に調査を委託して、その結果は7月の上旬に出る。さらに、今後はフリー乗降区間の設定も含めたバス停の増設及び高校生の部活対応便も検討していくということでありました。最後に、方向性としては予約を前提としたデマンド交通も視野に入れて検討していくという答弁であったというふうに思っております。

ここから質問になります。これらのことを踏まえて、免許の返納という視点から質問をいたします。まず、つがる警察署管内における昨年度の免許返納者数は97名であったそうです。これは、青森県警の警察本部の調べから、この数字を頂戴しております。この97名の方々について、返納の理由はさまざまであると思うのですが、バス路線の減少と運行便数が減少することによって、本来であれば免許をお返し、返納したいのだけれども、自分の足がなくなるという意味で返納できない、そういうのが実情であるというふうに考えております。

先ほどもお話ありましたが、近年では高齢ドライバーによる重大事故が多発しております。こういうことを踏まえまして、つがる市としましても高齢ドライバーの免許返納に対して何らかの対応が必要ではないかというふうに考えていますが、市のお考えをお聞かせ願います。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、齊藤議員にお答えいたします。

まず、新たな交通手段の導入に向けて、今現在コンサルタント業者のほうに調査を行っていただいております。その中でも高齢者に対して行ったアンケート調査では、運転できなくなった際の移動への不安が大きいことがわかっております。議員おっしゃるとおり、まず高齢者の移動手段の確保というのは大変重要な課題であると認識しております。

これからの新たなデマンド方式ですか、新たな方式、これを導入するに当たっては、地域住民、特に高齢者、高校生とかの利便性、さらには満足度の向上、これを第一に考えて、さらには費用対効果、そちらのほうの観点からも考慮して取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願います。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今の免許の返納に関してでございますが、おとといですか、福岡の痛ましい

死亡事故もございました。あと、先日の新聞で見たのですけれども、お隣、鯉ヶ沢町においては免許の返納に対する措置として、地域内交通であるあじバスというバスの乗車を無料にするという新聞記事がございました。本市においてもいろいろ事情はあろうかと思いますが、より具体的な対応をとっていただくよう切に要望してこの質問は終わります。

2点目なのですけれども、同じく地域内交通について、今度は通学支援という視点で質問をいたします。今後運転が予定されるであろう地域内交通及び既存の路線バスにおいて、市内、市外の高校に通学する生徒を対象とした定期代に対する助成ができないものか。もし仮にできないとするならば、どういった理由からできないのか、この2点についてお知らせ願います。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 市では、高校生を初めとした交通需要に応えるため、関係する路線バス事業者に補助金を交付してバス路線の維持に努めてきたところでございます。

ご質問の既存の路線バスの定期代への補助につきましては、保護者の経済的負担感の軽減には一定の効果があるものと思われまます。ただ、通学支援補助となると路線バスのみではなく、公平性の観点から鉄道、それから自家用車の費用についても考慮が必要となってくるものと思われまます。

また、このような事業は期間を区切ることなく継続性が求められるため、継続的な財源の確保のめどが立っていない中での通学費用への補助は現在難しい状況であると考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） マイカーを使えない、あるいは今後使えなくなる人を移動制約者と言うそうなのです。この移動制約者という視点から、高齢者の免許返納、あと高校生への通学支援という、この2点について質問をさせてもらいました。

現状では高校生の通学は、その大部分が保護者による送迎によって行われているような気がしております。保護者の送迎は、時間的、あと経済的ロスが非常に大きいというふうに感じております。理由としましては、朝送って行って帰ってきて、夕方迎えに行って帰ってくる、1日2往復する必要がございます。その時間、労力、大変なものであると思っております。高校生でございますので、義務教育ではございませんので、保護者がその負荷に耐えられているうちはいいのですが、次の世代が親になったときにまた同じことができるのか、そういう危惧がございます。

このように考えていきますと、定住促進という視点から見ますと、定住促進というのは移動制約者に対する支援という部分が非常に大きいということで、今回この地域内交通を質問したわけですが、ぜひ前向きにいろいろなことが実現できるように強く要望して地域内交通の質問は終わりにいたします。

続いて、2つ目の医師確保について、2回目の質問、1点だけお願いいたします。現在弘前大学医学部医学科の入試の段階で地域枠というのを設けていると聞いております。これら地域枠に該当

する学生に対し、つがる市も積極的に働きかけていくべきと考えますが、市としての見解をお聞かせください。

○議長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） ただいまの質問にお答えいたします。

現在県内の自治体病院、診療所の慢性的な医師不足状況の解消の一環として、青森県並びに市町村、県国保連合会が一体となって医師修学資金支援事業を実施しております。具体的な事業内容としては、弘前大学医学部に入学する本県出身者に対して修学資金を貸し出す制度であり、卒業後支援期間の1.5倍の年数を県内の指定された医療機関に医師として勤務することで、その修学資金の返還が免除される制度でございます。この事業は平成17年度から実施され、初年度の利用者が19人ほどでしたけれども、年々増加し、現在は323人の医学生が利用している状況でございます。本市においても、この事業に対して国保特別会計から負担金として、本年度では74万円ほど支出しており、医師不足の解消の一端を担っているところでもございます。

現在この修学資金を活用した生徒の勤務状況でございますけれども、30年10月1日現在、119名の方が県内の指定医療機関において勤務しております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今民生部長の答弁の中で、つがる市もつがる西北五広域連合を通して医師の確保に向け、独自の働きかけを行っていることがわかりました。その中で、かなり多くの方々が青森県内に残っておられるということもわかりました。

医療環境の整備は、定住促進にとって教育環境の整備と並んで不可欠なものであると考えております。今後ともさらなる医療環境の向上に向けて鋭意取り組んでいただければと思います。そのことを要望して、この医師に関する質問は終わりにいたします。

最後に、スマート農業について、1点だけ質問をして終わりにします。先ほど圃場の大規模化ということで、ちょっと関連がございますので、2回目の質問をさせていただきます。圃場の大規模化を行う際に転作への対応という点で、圃場の排水性を高める上で暗渠工事というのが必要になるかと考えるのですが、市としての見解と今後の暗渠工事の見通しがもしわかっているのであればお知らせ願います。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 暗渠工事についてお答えいたします。

水田圃場での暗渠排水につきましては、昭和40年代から実施された圃場整備事業により整備済みとなっておりますが、そのほとんどが目詰まり等により排水不良の水田も多い状況となっております。このため、平成27年度から西津軽土地改良区が事業主体となり国庫補助を活用し、順次暗渠排水事業による更新、整備を実施しているところでありますが、平成28年度に国の事業見直しがあり、

補助金単価が引き下げとなり、計画どおりの施工が難しくなっております。市としても暗渠排水の機能回復は、転作の推進や高収益作物への転換など農業振興を図る上で必要不可欠と考えており、農家負担を軽減するため、市単独の補助金交付や国、県に対して支援のお願いをしてきたところがあります。今後年度内の工事面積を拡大し、早期に市内全域の暗渠排水工事が完了するよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） ただいま経済部長の答弁の中で、市単独の補助金の交付、県のほうにもお願いしているという、そういう旨もございました。非常に広い面積を一気にやるのは難しいのかもしれませんが、随時基盤整備のためにやっていっていただければというふうに考えております。

最後に、全体的なまとめになりますが、定住促進のためには暮らしと仕事の両輪がうまく機能することが必要になるかと思えます。地域内交通の確保、医療環境の充実、農業生産基盤の拡充、この3つの課題に正面から取り組んでいく姿を次の世代の方々がきっと見ていることと思えます。そのことが定住促進につながればいいなというふうに考えております。

以上をもちまして、私のほうから3点質問させていただきましたが、再質問も含めて全て質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 明日は午前10時に会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

（午後 2時35分）

第 3 号

令和元年6月7日（金曜日）

令和元年第1回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和 元年 6月 7日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

- 報告第1号 平成30年度つがる市継続費繰越計算書
- 報告第2号 平成30年度つがる市繰越明許費繰越計算書
- 報告第3号 平成30年度つがる市事故繰越し繰越計算書
- 報告第4号 専決処分した事項の報告の件
(専決第16号 損害賠償の額の決定の件)
- 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成30年度つがる市一般会計補正予算(第8号))
- 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号))
- 議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号))
- 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第6号))
- 議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第6号))
- 議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))
- 議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和元年度つがる市一般会計補正予算(第1号))
- 議案第8号 令和元年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案
- 議案第9号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第10号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第11号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第12号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第13号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案

- 議案第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例)
- 議案第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 議案第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(つがる市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 議案第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(つがる市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 議案第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 議案第19号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 議案第20号 つがる市行政財産使用料条例の一部を改正する条例案
- 議案第21号 つがる市消防手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第22号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 議案第23号 つがる市漁港管理条例の一部を改正する条例案
- 議案第24号 つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第25号 つがる市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案
- 議案第26号 つがる市都市公園条例の一部を改正する条例案
- 議案第27号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第28号 筒木坂辺地及び丸山辺地に係る公共的施設の総合整備計画案
- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件
- 日程第3 予算特別委員会の設置
- 日程第4 議案等委員会付託
- 日程第5 請願・陳情の件
- 陳情第1号 柔道競技場(練習場)に関する要望書
- 陳情第3号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について(依頼)
-

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	稲 場 慎 也
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	對 馬 繁 樹
監査委員事務局長	木津谷 昭 弘
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	山 崎 義 信
建築住宅課長	山 口 敬 樹

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（平川 豊君） 第7席、16番、伊藤良二議員の質問を許可します。
伊藤良二議員。

〔16番 伊藤良二君登壇〕

○16番（伊藤良二君） 一般質問、通告第7席、五和会の伊藤良二でございます。今つがる市の最大の問題は、急激な人口減少、とりわけ少子高齢化現象であると思います。つがる市は、現在3万二千ちょっとの人口を有しておりますけれども、2035年、16年後、人口は1万9,931人になるということ、そして26年後の2045年、1万4,000人台になるという国の人口研の発表があるわけでございますけれども、そしてその対策として国は地方創生をうたっておりますが、そこでここから（1）のつがる市の人口減少の状況と対策について質問に入ります。

まず、①、地方創生事業について。10年の計画ではございましたけれども、今半分の5年になり、見直しの時期となっております。今後どのような方向に進むのか伺いたいと思います。

2に、4月から業務を開始したつがる市の東京事務所の現状はどういうふうになっているのか伺いたいと思います。

次に、つがる市は限界集落が見えてきました。そして、次に10年後は限界集落であろうという準限界集落が8割近くになるという。また、旧町の町なかでもいろんな空き家がふえてきて限界集落に近いような状況になっております。それに対して、今から施策は考えているのか伺いたいと思います。

③に、人口増政策の一つとして、つがる市柏地区のイオンモール周辺に市で宅地の分譲をする用地を整備できないものか、市に伺いたいと思います。

（2）として、次につがる市の教育行政について、全般を伺いたいと思います。長い目で見ると行政の一番大切な仕事は、次の世代の子供たちを育てること、若い人を後継者として育てることであると思います。突き詰めていくと、地域の宝は子供たち以外にはありません。そういう点から見

ますと、葛西教育長の今までの長い間の教育行政を見ておられますと、人格、識見、全面的に信頼を寄せておられます。これまでの成果に賛辞を惜しまないものです。また、改めて教育委員会の努力に敬意を表したいと思います。「銀（しろがね）も金（くがね）も玉（たま）も何（なに）せむに勝（まさ）れる宝（たから）子（こ）に及（し）かめやも」という古い歌がありますが、子供が一番大事だということです。そのとおりだと思います。

そこで質問に入ります。まず、市内小学校、中学校の児童生徒の学力状況を報告いただきたいと思います。

②に、授業を理解するのに時間がかかる児童生徒へのフォロー体制はできているのか伺いたいと思います。

それから、きょうも新聞に載っておりましたけれども、残念ではありますけれども、親からの虐待、スポーツ指導者による体罰、不登校、ひきこもり、また数字をお持ちでしたら、いじめなどの報告件数はどのくらいあるのか、報告できる範囲でいただきたいと思います。

次に、つがる市立図書館について。開設して3周年を迎えるときが来ました。7月末で3周年だと思いますけれども、記念行事は考えているのか。

また、最近の視察の受け入れ状況はどうなっているのか伺いたいと思います。

3に、大変評判で順調に来ている図書館でございますけれども、今後の改善点はないのか、どう考えているのか伺いたいと思います。

次に、つがる市総合体育館について伺いたいと思います。総額70億という体育館の計画が発表されておりますが、国体終了後、市の財政に負の遺産として残るような気がしないわけではありません。

そこで、再度伺いたいと思います。質問いたします。この体育館のランニングコストはどの程度か。

人件費を含めた単年度の経費の総額はどの程度か。

管理はどういうふうに考えているのか。指定管理なのか、市役所直なのか、混合でやるのか、また別な団体にお任せするのか、そういう点をどういうふうに考えているのか伺いたいと思います。

そして、開設後の事業計画は検討されているのか、準備しているのかどうか。

最後に、土地建物などの総建築費に変更はないのかどうか伺いたいと思います。

(4)に、つがる市の財政について。大きなプロジェクトがどんどん入ってきておるわけでございますけれども、今後の財政の見通しとして、10年以内に実質公債費比率は15%を超えないのかどうか伺いたいと思います。また、実質公債費比率の基礎になる、できれば単年度の公債費の比率も述べていただきたいと思います。

次に、同じく将来負担比率は180を超えるときがあるのではないかと伺いたいと思います。

3に、同じく経常経費の比率は90を超えるときがあるのかどうか伺いたいと思います。

最後の（５）の市長の政治姿勢について伺いたいと思います。多くの方が、人口減対策は子育て支援しかないのだということを言っている学者が大変多いです。私もそう思います。経済学者もそう言っていますけれども、私もそう思います。子供たち、若い人、女の人が残らない地域は、将来は大変暗いです。

そこで、市長と教育長にお願いとご相談があるのですが、つがる市は教育立市、言葉はストレートでそのままですけれども、子供を大事にする市とかと言葉を変えてもいいのですが、かつて青森県が観光立県という言葉を使いましたけれども、つがる市も教育立市を宣言してはどうか、ご意見を伺いたいと思います。

以上、１回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。伊藤議員の質問、最後の質問にお答えいたします。

本市の教育につきましては、総合計画の基本施策の一つとして教育施策の方針や目標を設定し、取り組んでいるところであります。重要課題として折に触れて私からも述べさせていただいております。

さて、今の教育立市宣言でございますが、急なお話でもあり、現在のところは考えていないというのが正直なところであります。議員のご提案につきましては、まずはほかの市の状況などを調査して研究していくことが必要であると考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

ほかの質問は、担当部局より答弁させます。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 改めまして、おはようございます。それでは、伊藤議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、（１）番のつがる市の人口減少の状況と対策について、大きく分けて３点ほどご質問をいただいております。まず、地方創生事業について、今後どのような方向に向かうのかということでございます。本市の総合戦略は、人口減少を克服するため、東京一極集中を是正する、それから若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現する、地域の特性に即して地域課題を解決すること、これらを基本的な視点としております。今年度は、現行の総合戦略の取り組みの成果や課題を調査分析し、施策課題の洗い出しなどを進め、第２期つがる市地域活力創生総合戦略策定の準備をする予定でございます。

具体的には今月中に国から示される第２期のまち・ひと・しごと創生総合戦略、この基本方針及び県の総合戦略、これらを勘案し、本市の最上位計画であります総合計画との整合性を図りながら、本市の実情を踏まえ、市民のアンケート、ワークショップなどにより広く市民の意見を吸い上げる

場を設け、産官学金労等といった地域のさまざまな分野で活躍されている方々の参画により、前回の総合戦略の課題を克服し、本市に合った施策を提案しながら、次期総合戦略策定に取り組んでまいりたいと考えております。議員の皆様には素案ができ上がった段階でご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、地方創生事業の2点目です。4月から業務を開始した東京事務所の現状はということでございます。議員各位のご理解、ご協力のもと開設準備を進めてまいりました東京事務所でございますが、予定どおり4月1日に職員に対して辞令交付を行い、無事に業務をスタートさせることができた次第でございます。

業務につきましては、首都圏における情報発信、情報収集の拠点とし、本市の喫緊の課題となっております人口減少、それから知名度向上に対応すべく取り組んでまいります。これまでご説明しておりますように人口減少への対応として、議員各位からご提言がありました企業誘致、これを主業務に移住定住の推進、それから観光、交流の促進、ブランド農産物の販路拡大、これらを図りながら業務を進めていく考えであります。

開設から2カ月を経過いたしました。関係機関、それから県人会及び津軽まほろば会等への事務所開設に係る経緯の周知に努めているほか、青森県東京事務所の企業誘致担当部門との意見交換、それから企業訪問への帯同など、今後必要となる知識について識見を広めております。また、一、二階部分の開設予定のアンテナショップについては、7月6日の内覧会、それから翌7日からの営業開始に向けて工事が順調に進んでおりますことをご報告させていただきます。

次に、限界集落に対する施策は考えているのかということでございます。人口減少対策の施策そのものが限界集落対策につながるものと理解しており、特に限界集落に特化した施策については現在考えておりません。

続きまして、3つ目の人口増政策の一つとして、つがる市柏地区のイオンモール周辺に宅地分譲する用地等を整備できないものかということでございます。柏地区は、イオンモールつがる柏を中心に商業施設が充実しているとともに、つがる自動車道の柏インターチェンジが整備され、交通の利便性も高いことから、若者や子育て世帯に人気の地区であり、宅地分譲の用地が整備されることで住宅が建設され、人口増加の効果が見込まれると考えてございます。

市の施策、総合計画では、民間事業者による宅地造成や分譲住宅、それから賃貸アパートの建設を促進するための環境整備や情報提供を行うこととしており、地方創生事業として民間賃貸住宅建設支援事業により民間事業者への補助を行っているところでございます。そのため、現状では市が宅地整備をしなくとも民間事業者が収益の見込まれる場所で用地を整備し、宅地分譲や建て売り住宅を販売している状況でありますので、民間事業者と調整をしながら、移住者向け住宅建設補助金などの住宅の支援制度、これらの周知を図るなどして民間事業者による宅地整備を促していきたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 教育長。

○教育長（葛西岷輔君） 質問2の市の教育行政について、その1、児童生徒の学力状況をということについてお話しします。

毎年行われている青森県学習状況調査実施報告書を参考にしてお話しします。これは、小学校は5学年、中学校は2学年を調査しております。県内10市、そのほか6地域中ということで、16地区ということでまとめてございます。小学校ですけれども、平成27年は県内トップと。28年もトップと。29年2位。昨年、平成30年度はトップと。4教科、小学校の場合は国語、社会、算数、理科ですが、4教科トップという成績をおさめております。中学校ですけれども、16地区中8位、8位、5位、7位と大体真ん中辺からだんだん上向いてきていると、そういう状況にあります。ただ、中学校の中では、特に英語ですけれども、4位、3位、2位、3位と上位に、もうちょっとというところまで力をつけてきているというのが現状でございます。

次に、授業中、どうしても指導に時間のかかる、手を差し伸べなければならない子供たちへのフォロー体制についてですけれども、市内小中学校各校にそういうお子さんはおります。そういうことで、市のほうではそれらに支援するために学校教育活動支援員、スクールサポーターと呼んでおりますけれども、これを各小中学校全校に配置しております。これは学校の規模ではなくて、そういう子供たちが何人いるかということでの配置人数になりますけれども、少ない学校では1人、多い学校では3名配置というようになっていますが、これは現場から最も喜ばれているところでございます。

次に、体罰、虐待等についてですけれども、昨年度の件数をご報告いたします。親からの虐待というのは3件、スポーツ指導者による体罰というのはゼロ件、不登校は小学校が8件、中学校が13件、合わせて21件、ひきこもりというのは報告ございません。

次に、いじめについての認知件数ですけれども、これは小学校が290件、中学校が66件、合わせて356件という報告があります。いじめの認知件数は非常に多いわけですけれども、これは平成28年度からこの認知方法が変わりまして、積極的に認知を働きかけていくと。ささいなことでもささいではないのだというような捉え方での件数ですので、非常に多くなっております。

次に、市立図書館のことですけれども、間もなく3周年を迎えます。今のところ間もなく80万人の入館者を迎えるというところでございます。そこで、記念の事業として何を考えているかということですが、まず1点は記念講演を予定しております。これは、前市立図書館のアドバイザーの方を予定しております。次に、市の読み聞かせ隊、または外国人による、または図書館スタッフによるおはなし会をシャコちゃんコートで計画してございます。

それから3点目ですが、短いのですけれども、3年間を振り返ってみると。回顧展示を長い、1カ月間ぐらいの期間で行うということを計画してございます。

次に、図書館の視察の受け入れ状況ということですが、平成28年度は30件、29年度は20件、昨年度は17件と今年度も何件かございます。

次に、図書館の改善点についてですけれども、振り返ってみれば改善点はたくさんございます。その中で、まず1点はやはり蔵書冊数をふやすこと、またはまだ郷土資料の面では非常に不足な面がございます。そのあたりを改善というか、力を入れていくというのが1点でございます。

もう一点は、図書館の活動について広報しているかどうかというところ、まだ十分でないところがあって、どういう活動をしているのか、それが見えないところがあるのでないかなど。そういう面では、今後市の広報のページ数をふやしてもらおうとか、またはFMラジオ、毎月発信しております。そういう広報についてが2点目かと思っています。

最後3点目ですが、これでいいのかどうかという評価について、これは10月ごろに来館者へのモニタリングを実施する予定でございます。どういう点を改善していけばいいのかというのをキャッチしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） おはようございます。私のほうからは、議員ご質問の（3）、つがる市総合体育館について4点を述べさせていただきます。

まず、1点目のランニングコストはどの程度かというところでございますけれども、ご質問のランニングコストというものの内容につきましては、燃料費、光熱水費、建物管理委託料、そして通信運搬費、消耗品等々のことと思っております。そういった見込んだ経費でございますけれども、今現在実施設計の最中ございまして、空調設備の方法などによって金額に幅が出てくるかとは思いますが、視察をいたしました北海道、岩手県の2市の体育館を参考にしますれば、5,000万から6,000万円程度が想定されるのではないかとというふうに考えてございます。

続いて、2点目、人件費を含めた単年度での経費の総額という点でございますけれども、人件費といったものにつきましては、職員を配置するのか、指定管理をとるのかといった内容等々でかなり変化するものと考えております。安心、安全性の高い利用も考慮が必要ということを考えてございます。経費総額は、想定値ではございますけれども、今のところ8,000万から9,000万円程度になるのかというふうに考えてございます。

続きまして、管理は指定管理等、どのような方法を考えているのかというご質問でございますけれども、今現在の段階では指定管理など具体的な管理の方法といったものについては考えてございません。しかしながら、施設や設備の使用に係る管理費用、保守点検等、使用内容や使用状況を考慮し、ベストな、よい方向性を見出さなければいけないというふうに考えてございます。

そして、4点目の開設後の事業計画は検討しているのかといった点でございます。現在総合体育館は実施設計の作業に取りかかっておりまして、翌年には工事発注、令和5年4月からの供用開始

を予定しているところであります。その後、令和6年には国民スポーツ大会のプレ大会の開催、そして翌7年には国民スポーツ大会のバレーボール女子、そして柔道全種別が開催される予定であります。その他竣工時、このときにも開館記念イベントなどの開催内容も施行しなければというふうと考えております。総合体育館の事業計画につきましては、今後体育館運営委員会なるものを立ち上げまして情報収集などを行い、充実した運営に努めなければと考えております。

最後に、議員のほうから総建築費とのご質問がございました。議員の質問の中にもありました70億という言葉がございましたけれども、今現在実施設計中でありまして、その事業費としては今のところ、その70億というところの見込み額に変化はございません。よろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 私のほうからは、つがる市の財政問題について3点ほどご質問がありましたので、お答えしたいと思います。

まず、実質公債費比率についてであります。この比率の算定は、地方債の返済額を標準財政規模の額で割り返した指標でありまして、財政の健全性を判断する一つの目安となっております。この比率は18%以上になりますと、地方債を発行する際、国の許可が必要となりまして、25%を超えますと地方単独事業の地方債の発行ができなくなるというものでございます。

1点目の10年以内に実質公債費比率は15%を超えないのかということですが、平成28年度及び平成29年度は11.9%となっております。先ほど単年度ということでもありましたけれども、単年度では28年度が11.9%、29年度が12.2%ということになっております。この数値は、先ほどの11.9というのは3年平均ということで発表ということになっておりますので、単年度についてはそのようになっています。今後一般廃棄物最終処分場や総合体育館という大型建設事業がありまして、また分母となる地方交付税の減少ということも見込まれることから、議員がご質問している15%を超える可能性はあるのかなというふうに考えております。

続いて、将来負担比率についてです。この将来負担比率の算定も、地方債や将来支払っていく可能性のある負担額の残額を標準財政規模の額で割り返した指標でありまして、実質公債費比率同様に財政の健全性を判断する一つの目安となっております。350%を超えると早期健全化基準となり、さまざまな制限が課せられることとなります。

2点目の将来負担比率が180%を超えないのかということですが、平成28年度は116.3%、平成29年度が113.6%となっております。今後の大型建設事業とか分母となる地方交付税の減少が見込まれますが、180%を超えることはないというふうに見込んでおります。

3点目の経常収支比率であります。経常収支比率は、毎年度経常的に支出される経費である人件費、扶助費、公債費等に対して、経常の一般財源である地方税や普通交付税等がどの程度充当されているかをあらわした指標でありまして、財政構造の弾力性を判断するものであります。ご質問の90%を超えないのかということですが、平成28年度は85.7%、平成29年度が88.2%となっ

ております。指標増加の起因となっている普通交付税の大幅な減少に伴い、平成30年度は90%前後となる見込みであります。

なお、平成29年度における県内10市の経常収支比率の平均は93.5%であり、つがる市は10市の中で一番低い率となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

私の持ち時間は、あと20分ぐらいですので、手短にお願いいたします。いろいろ人口減の対策、状況を教えていただきましたけれども、なかなかこれといっていい手がないと。だらだらと人口、15年たつと2万人は切るだろうというような感じを私はします。

それから、限界集落とか、10年後には限界集落になるであろうという準限界集落に関してでございますけれども、市全体がこういう状況になると思いますけれども、私どもこの限界集落、バスがなければいけない、足がなければいけない、年寄り免許を返上して全然なくなってしまう、村には若い人がいない、地区には若い人がいない、いろんなイベントもできなくなる、何かあったりしていても消防団もすぐそばにはいないというような、そういう形になってくるだろうと思われましても、この限界集落に関しては元弘大の社会学の先生、名前はたしか山下祐介先生、今首都大学にいて教授をやられているわけですがけれども、ついこの間までは弘大にいて、これを専門に勉強していましたので、私も近いうちにこの先生につがる市に来ていただいて、何かしら勉強会なり講演を開いてもらいたいと思っていますけれども、私ども将来、身近にある状況を把握できていないというか、鱒ヶ沢の深谷地区、鱒ヶ沢の地区を一生懸命調べたり、全国のそういうところを調べて限界集落に関して大変な知識を持っておりますので、大学にお願いしてそういう講演等、理解を持っていくようにしていただければいいなと思います。

総務部長、実は世界中で地域振興をやって成功したところはないのです、実際人口に関しては。ただ、青森県で唯一人口が減っていないまちがありました。下田のジャスコですけれども、今は百石と合併しておいらせ町になったのですか。これは下田のイオンの関係で、そこがベッドタウンになって、八戸、十和田、それから三沢の中間地点でベッドタウンになって、青森県では大変珍しいパターンで、その地区だけは人口がふえておりますし、今もふえております。柏に住みたいという若い人が多いし、今小学校は柏小学校が向陽の生徒数を抜いてしまって、一番多いのは柏です。ということは、子供を育てる若い人、産む人が柏地区に一番多いということです。私は、素直にこれを市でも育ててやれば、簡単に団地としては子供たちが生活する、買い物する、何する、いろんな便利な状況で、素直に私はやっていけばいいのではないかなと思うのですけれども、総務部長にもう一度この辺に関してちょっと答弁いただきたいと思います。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま伊藤議員のほうから柏地区の住宅ですか、宅地を分譲してやることで人口減に歯どめがかかるのではないかという内容だと思います。市のほうでは、基本的には民間事業者による整備が望ましいところであります。ただ、もし民間事業者による宅地整備、これがなかなか進まないという場合も想定されますので、今後は総合計画の後期基本計画、これは28年度から32年度までとなっていましたので、来年度は改定作業に着手しますので、市が宅地造成を行うかどうか、その辺もあわせて総合的に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） おっしゃっていることは私も重々理解するのですが、何しろあそこは米の田んぼですので、市がある程度でこ入れしないと農地の問題が絡みますので、やりたくてもやれない場合がありますので、その辺考慮していただいて早急に対策を打っていただきたいと思えます。

次に、つがる市の教育行政についてでございますけれども、先ほど報告のあった件で、中身はよくわかりませんが、虐待が3件、それからスポーツ指導者による体罰、これは教育委員会がしっかりと管理して厳しく指導しているみたいで、最近はないようですので安心いたしました。

不登校、これに関して小学校が9件、中学校が13件ということでしたけれども、これは今も続いているということであれば親御さんと、そして子供さんの苦しみは本当に大変だと思います。教育長にお願いするのは、何としてもこれを解決するように親とも子供とも学校の先生とも力を合わせて、教育委員会も力をかけて早く解決していただきたいというふうに思います。案外と引きこもっている子供というのは、私知っていますけれども、優秀な子が多いのです。感性もよくて、結構いい子供たちがいっぱいおりますので、ちょっとしたことであれだと思えますので、指導を何とかお願いしたいと思えます。

図書館に関して、7月で3年目、入館者数が80万になるということで、多分私の想像だと1年目30万、2年目、3年目が25万ずつぐらいのペースで入ってきているのだと思うのですが、すばらしい入館者数で、多分これは県内で3番目か4番目ぐらいの、人口3万ちょっとのところこんなに来ているというか、利用している図書館はちょっとないと思うのですが、知っている範囲で貸し出し冊数はどのぐらいあるのか教えていただければと思います。

それから、全国から視察においでになっているわけですが、どういうことが聞きたいか、ちょっと伺いたいと思えます。

○議長（平川 豊君） 教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 貸し出し冊数ですが、年間13万冊から14万冊で、蔵書が今9万5,000冊ぐらいになっていますので、担当から聞いてみたところ、蔵書数よりも貸し出し冊数が多いというのはなかなかないのだそうで、これは非常によい傾向であるというようなお話をいただいております。

す。

もう一点は……

〔「視察」と言う人あり〕

○教育長（葛西嶮輔君） 視察ですけれども、当初から変わっていないのは全国から来ていると。中身は、やはり公共施設が商業施設等に入っている、それはどういう効果があるのか、どういうふうに行っているのかというのが一番のようで、ほとんどそういう感じで視察に来ております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 図書館に関しては、青森、八戸、県立図書館に続いて4番目ぐらいに入館者数も多く利用されている図書館でございます。何せ地域に図書館がなかった時代が長かったせいで、今でもあるそうです。図書館に来て「これ本借りれば何ぼだべ」とか「ただで借りられないんだか」とか「ただで入ってもいいんだべか」という、やっぱり最近でもあるそうです。それだけ図書館になじみがなかった地域ですけれども、最短のスピードで、何といたってできるかなと思ったのですけれども、市長の決断でショッピングセンターにあれだけの大きな図書館をつくったということは、私は市長の大英断だと思います。簡単にはできないと思います。

今青森県内では、この間新聞にも載っていましたが、黒石だけが県内で1市、図書館がないのです。つくろうと思っているけれども、何年後とかなんとかといつも会議をやっていますけれども、できるかどうかわかりませんが、要は財政が苦しいのです。財政が苦しくて、本当は作りたくても市長さんはつくれなくて苦しんでいると思います。市民も苦しんでいると思います。

そこで、そういう手がたい行政をやってきて決断した市長は大したものだなと私は思いますけれども、財政に関して次に伺います。4番目ですけれども、人口がどんどん減っていく、交付税は減っていく。そうすると、私が心配しているのは、前に副市長が返済計画を20年で、体育館はこういうふうに払っていくのだというきれいな返済のあれを説明していただいて、私もそのとおりだと思うのですけれども、積み立ても基金も減っていく、それから交付税も減っていく、そうすると返していく金額は同じでも借金の重みが違ってくると思うのです。

私、今4番目の市の財政で本当かなと思っているのは、15%を超える可能性あり、それから将来の負担比率は180を超えない、それから経常収支比率は今88.2であるのに超えない、本当かなというクエスチョンがきますけれども、でも今回初めて私聞いて、借金の比率が実質公債費比率、3年の平均をとった借金の比率ですけれども、18%を超えるとある程度指導が入って、簡単にはものをやれなくなるのだと。今まで財政部というのは、25%を超えないから大丈夫ですよというような答弁が多かったのですけれども、初めて18%というのは、その前の段階にあるということに答弁していただいてありがとうございました。

それから、同じく将来負担比率、借金して180を超えないかという質問に対して超えないというこ

とおっしゃったけれども、これもちょっと私はクエスチョンがつくと思いますけれども。

3番目の経常収支比率、これも90%前後を推移すると。本当に微妙な言葉を常に使っているのだけれども、もう一度超えるか超えないか、答弁。3番目の経常収支比率。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 経常収支比率が90%を超えないのかということであります。5月に決算が終わりまして、今6月、この指標を出す決算統計というものをこれからスタートするわけあります。先ほども言いましたとおり、この経常収支比率で一番影響を与えるのが地方交付税であります。地方交付税が減額となっているのが、28年度から29年度で約4億1,000万円ほど減っております。29年度から30年度で2億7,000万円ほど減っております。この減り方で見ると、29年度で2.5ポイント、経常収支比率が上がっております。この地方交付税の額から推計しますと、約1.7ポイントぐらい上がるのではないのかというふうに私は推測しております。となりますと、89.9%ぐらいになるのではないのかということで、90%前後というふうに先ほどお答えいたしました。

ただ、最後にも言いましたとおり、つがる市は県内の平均よりもかなり低く、10市の中でも一番低い経常収支比率でありますので、その辺のことも加味いたしまして議員のほうにはご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） あと3分ですので、答弁は要りませんが、私の財政に関する見解とあなたの見解とは全く違います。それから、私質問している事項とあなたが受けとめている事項は、ちょっと違って受けとめているのではないかなと思うのです。私、10年の範囲の中で15、180、90を超えないかというふうに質問しているのだけれども、それからもう時間ありませんけれども、単年度の収支比率、後からでいいから教えていただければいいです。

そして、経常収支比率、県内の平均90を超えている云々はあるけれども、そういう見方をしないで、全国でつがる市クラスの市で平均はどのぐらいなのか。こんなに高いところはないです。財政が完全に硬直化した形に入っているということなのですけれども、私はその点に対しての財政部の慎重さというか、注意力というか、そういう点にもう少し気を使っていたきたいなということをお願い申し上げて私の質問を終わりたいと思ひます。

以上、終わります。

○議長（平川 豊君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しましたので、一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（平川 豊君） 日程第2、報告第1号から第4号まで及び議案第1号から議案第28号まで並びに諮問第1号の計33件を一括議題とします。

今定例会の提出議案に対する総括質疑は通告がありませんでした。

◎予算特別委員会の設置

○議長（平川 豊君） 日程第3、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第1号から議案第13号までの予算関係13件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（平川 豊君） 日程第4、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会へ付託します。

◎請願・陳情の件

○議長（平川 豊君） 日程第5、請願・陳情の件については、陳情第1号、陳情第3号を上程し、お手元に配付のとおり所管の常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から18日までは、委員会の開催等のため、本会議は休会とします。来る6月19日水曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前11時02分）

第 4 号

令和元年6月19日（水曜日）

令和元年第1回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和 元年 6月19日（水曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

- 日程第1 予算特別委員長審査報告、討論、採決
「議案第1号」～「議案第13号」
- 日程第2 総務常任委員長審査報告、討論、採決
「議案第14号」～「議案第18号」
「議案第20号」～「議案第22号」
「議案第28号」・「陳情第3号」
- 日程第3 経済建設常任委員長審査報告、討論、採決
「議案第23号」～「議案第26号」
- 日程第4 教育民生常任委員長審査報告、討論、採決
「議案第19号」・「議案第27号」
「陳情第1号」
- 日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件
- 日程第6 議員派遣の件
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6

- 追加日程第1 議案第29号 工事の請負契約の件
(つがる市北消防署建設工事)
- 追加日程第2 議案第30号 工事の請負契約の件
(つがる地球村温泉棟建設工事)
- 追加日程第3 議案第31号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案
- 追加日程第4 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書案

出席議員（18名）

1番	秋田谷 建 幸	2番	齊 藤 渡	3番	田 中 透
4番	小笠原 忍	5番	佐々木 敬 藏	6番	長谷川 榮 子
7番	成 田 博	8番	木 村 良 博	9番	佐 藤 孝 志
10番	野 呂 司	11番	天 坂 昭 市	12番	成 田 克 子
13番	佐々木 直 光	14番	佐々木 慶 和	15番	平 川 豊
16番	伊 藤 良 二	17番	山 本 清 秋	18番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岷 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	稲 場 慎 也
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	對 馬 繁 樹
監査委員事務局長	木津谷 昭 弘
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	山 崎 義 信
建築住宅課長	山 口 敬 樹

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

○議長（平川 豊君） まず、さきの伊藤良二議員の一般質問に対する教育委員会の答弁において発言を訂正する旨の申し出がありますので、これを許可します。

教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） おはようございます。貴重なお時間いただきまして訂正させていただきます。

さきの伊藤良二議員の一般質問に対する私の答弁の中で発言に誤りがありましたので、訂正をいたします。内容につきましては、伊藤議員からの（3）、つがる市総合体育館についての④、開設後の事業計画は検討しているかのご質問に対して、総合体育館は令和5年4月からの供用開始を予定していると答弁いたしましたが、正しくは令和4年10月からの供用開始ということでございます。訂正いたしますので、よろしく願いいたします。

◎予算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長（平川 豊君） それでは、議事を進めます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第1号から議案第13号までの13件を一括して議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

佐藤孝志予算特別委員長。

〔予算特別委員長 佐藤孝志君登壇〕

○予算特別委員長（佐藤孝志君） 改めて、おはようございます。それでは、予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告します。

去る6月7日の本会議において委員会が設置され、専決処分した平成30年度各会計補正予算並びに令和元年度一般会計補正予算の報告及び承認を求めるの件7件、令和元年度各会計補正予算6件、計13件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、6月13日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。審査の詳細な経過については、議員全員で構成された委員会でありますので省略をさせていただきますが、主な点として、まず30年度の各会計の専決処分した補正予算では、決算見込み等に基づき、事務事業の精査、各種事業の実績、補助金、市債等の確定に伴い所要の補正を行ったとの説明がありました。また、令和

元年度一般会計補正予算の専決処分は、つがる地球村温泉棟建設工事にかかわる基礎工法を支持杭基礎からベタ基礎に変更したこと及びその財源として合併特例債を充当したとの説明がありました。

続いて、令和元年度各会計補正予算は、当初見込めなかった経費、緊急を要するもの、人事異動に伴う人件費の組みかえ等について所要の補正を行ったとの説明がありました。

議案第8号 一般会計補正予算では、総務費、地域おこし協力隊事業費は4月1日協力隊員を新規採用によるもの、民生費、介護保険特別会計繰出金は消費税率引き上げによる低所得者に対する保険料軽減分を市が4分の1負担するもの、農林水産業費、担い手確保・経営強化支援事業補助金は農業経営体が農協等の融資を受け農業機械等を導入する事業で、事業の2分の1を県、残りを農家負担とするものとの説明がありました。

同じく農林水産業費、道の駅もりた施設費、施設用備品については、物産スペース、レストラン厨房にある冷蔵庫等の購入費との説明があり、金額的に高額であると思うがとの質疑に、備品の老朽化によりふぐあいが生じており、これまで修理等で対応してきたが、部品調達が困難な状況であり、また道の駅自体は農産物のPR、販売や観光の情報発信の拠点であり、公共の備品であることから、安心して業務を行っていただくため計上したとの答弁がありました。

このほか、各特別会計においても活発に議論が行われました。

付託された計13件については、執行部より詳細な説明を受け、妥当な専決処分であり、市政執行上、業務運営上、必要な補正予算であると認め、本委員会では全会一致により承認及び原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては審査の過程で各委員から出された質疑、意見等について十分に考慮し、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第1号から議案第13号までの13件は、いずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第2、議案第14号から議案第18号まで及び議案第20号から議案第22号まで、議案第28号並びに陳情第3号の10件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務常任委員長。

〔総務常任委員長 田中 透君登壇〕

○総務常任委員長（田中 透君） 改めまして、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月17日に開催し、付託された議案9件及び陳情1件の計10件について執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。専決処分した議案第14号 つがる市税条例及びつがる市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例では、個人住民税関連でふるさと納税制度の見直し、住宅ローン控除の拡充、子供の貧困に対応するための個人住民税の新たな非課税措置並びに軽自動車税関連では、グリーン化特例の大幅な見直しにより適用対象を電気自動車等に限定すること、環境性能割の税率1%分の軽減する内容について説明がありました。ふるさと納税では、市の取り組みに影響はないかとの質疑に、返礼品割合を3割以下とし、地場産品とすることとなったが、基準に適合しており、総務大臣より指定を受けているとの答弁がありました。

議案第15号から議案第17号は、それぞれ特例措置の期間の延長、議案第18号は租税特別措置法の引用条項の移動に伴い、所要の改正を行ったものとの説明、議案第20号 つがる市行政財産使用料条例の一部を改正する条例案では、消費税率引き上げに伴い、令和元年10月1日以降に賃貸借の申請があった場合、その契約に適用するものとの説明がありました。

議案第21号 つがる市消防手数料条例の一部を改正する条例案では、消費税率引き上げに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことから、特定屋外貯蔵所等の手数料の改正を行うものとの説明がありました。

議案第22号 つがる市火災予防条例の一部を改正する条例案では、関係法例等の改正に伴い、所要の改正をするものであり、第42条の4の規定は、消防法令違反の内容を利用者等に公表することにより、防火管理、業務の適正化、設備の適正な設置を推進することを目的に追加したとの説明がありました。

議案第28号 筒木坂辺地及び丸山辺地に係る公共的施設の総合整備計画案では、筒木坂辺地では消火栓がなかったが、上水道布設工事に合わせて消火栓を整備する、丸山辺地では冬期間の吹きだまりにより除雪が追いつかず、立ち往生する車両があることから防雪柵を整備し、安全な交通を確

保するための計画であるとの説明がありました。

陳情第3号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についての陳情では、現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月末で失効するが、市では過疎計画を策定、過疎対策事業債を活用し、公共施設の整備やソフト事業も実施してきたが、失効により過疎対策事業債が活用できない場合、財政に大きな影響を及ぼすとの説明があり、市として特に重要な財源であることから採択し、意見書を関係機関に送付すべきとの意見で一致しました。

以上のおり慎重に審査した結果、議案9件及び陳情1件について本委員会では全会一致により承認及び原案どおり可決並びに採択と決しました。

また、陳情第3号について、本会議において採択された場合には、委員会からの発議として意見書案を本会議に提出することで決定しました。

以上をもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第14号から議案第18号まで及び議案第20号から議案第22号まで、議案第28号並びに陳情第3号の10件は、いずれも承認及び原案どおり可決並びに採択することに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第3、議案第23号から議案第26号までの4件を一括して議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

木村良博経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 木村良博君登壇〕

○経済建設常任委員長（木村良博君） 改めて、おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告します。

本委員会は、6月17日に開催し、本会議より付託されました議案4件について、執行部より詳細

な説明を受け、慎重に審査しました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第23号から議案第26号は、令和元年10月1日からの消費税率引き上げに関連する法令等の改正に伴い、所要の改正を行うものであり、議案第25号 つがる市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例案では、資産の譲渡などに該当するものに対し消費税を課しているとの説明がありました。

議案第26号 つがる市都市公園条例の一部を改正する条例案では、都市公園は何カ所で、使用料はどのようなケースに発生するののかとの質疑に、都市公園は市内全部で5カ所あり、使用料は行商、露天業、業として行う写真の撮影等、興行、その他の行為、そのほか工作物等で占用した場合に発生するとの答弁がありました。

以上のおり慎重に審査の結果、議案4件については本委員会として全会一致により原案どおり可決と決しました。

以上をもって経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第23号から議案第26号までの4件はいずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第4、議案第19号、議案第27号並びに陳情第1号の3件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

野呂司教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 野呂 司君登壇〕

○教育民生常任委員長（野呂 司君） おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月17日に開催し、付託された議案2件、陳情1件、計3件について、執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査しました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。専決処分した議案第19号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の課税限度額を国が定める額と同額とするため、また軽減措置の拡充を図るため判定所得基準を改めるものとの説明がありました。

議案第27号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案では、本年10月1日より消費税が10%に引き上げられることから、低所得者に対する保険料軽減を強化するための関係法令の施行に伴い改正するもので、第2条第3項、第1号該当者は6,102円、同じく第2号該当者で1万170円、第3号該当者で2,034円それぞれ軽減されるとの説明があり、軽減分に対し補助金等はあるのかとの質疑に、5,437人が対象で3,403万9,000円軽減されるが、うち国が2分の1、県と市が4分の1ずつ負担するとの答弁がありました。

陳情第1号 柔道競技場（練習場）に関する要望書について、計画では剣道場と併用使用となっている柔道場を、必要に応じ全面使用できるよう追加量を要望するもので、今後市が詳細を協議していく過程で、それらも含め、新体育館がより活用されるよう議論することが必要と考えられることから、採択すべきとの意見が出されました。

以上のとおり慎重に審査した結果、本委員会は議案2件については全会一致により承認及び原案どおり可決と決し、陳情第1号については採択すべきものと決しました。

以上で本委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第19号、議案第27号並びに陳情第1号の3件はいずれも承認及び原案どおり可決並びに採択することに決定しました。

◎諮問第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題とします。

本案は規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、委員会付託を省略します。

それでは、説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（稲場慎也君） 皆さん、おはようございます。それでは、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件についてご説明いたします。

人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

今回推薦するお方はお二方で、お二方とも再任でございます。お一人目は、小笠原金美さん、男性でございます。お二人目は、葛西弘和さん、男性でございます。生年月日、住所並びに略歴につきましては、記載のとおりでございます。

提案理由でございます。人権擁護委員の任期が令和元年9月30日をもって満了となるので、現委員を再び後任委員の候補者として推薦することについて意見を求めるため、諮問するものでございます。お二方とも在任期間が15年と長きにご活躍されております。

なお、法務大臣からの委嘱日は令和元年10月1日となる予定で、任期は3年となります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、諮問第1号は適任と答申することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（平川 豊君） 日程第6、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付のとおり、つがる市東京事務所を現地視察するため派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議員を派遣することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（平川 豊君） ここで、お手元に配付したとおり、議案第29号、議案第30号、議案第31号が提出されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、これより直ちに審議します。

◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 追加日程第1、議案第29号 工事の請負契約の件（つがる市北消防署建設工事）を議題とします。

説明を求めます。

消防長。

○消防長（山崎和人君） 改めまして、おはようございます。それでは、ご説明申し上げます。

議案第29号 工事の請負契約の件。

下記のとおり工事の請負契約を締結するものとする。令和元年6月19日提出、つがる市長。

1、工事の表示、名称、つがる市北消防署建設工事。

場所、つがる市豊富町屏風山地内。

契約の相手方、つがる市木造若竹13番地、株式会社伊藤鋳業、代表取締役社長、増田教正。

請負代金、消費税10%込みで10億100万円です。

提案理由、つがる市北消防署建設工事について、請負契約を締結するため提案するものである。

1ページをお願いします。参考として、予定価格10億1,420万。

請負予定代金額10億100万円。内訳、工事価格9億1,000万円、消費税9,100万円、入札率は98.69%。

工期、議会の議決を経た日の翌日から令和2年6月30日まで。

契約の方法、条件つき一般競争入札。

工事の概要、工事概要書のとおり、後ほど説明いたします。

入札状況、入札状況は下記のとおりでございます。

3 ページ目、お願いします。つがる市北消防署建設工事、工事概要ですけれども、工事名、つがる市北消防署建設工事。

所在地、つがる市豊富町屏風山地内。

工期、議会の議決を経た日の翌日から令和2年6月30日まで。

建物の概要ですけれども、庁舎棟、構造、規模、鉄筋コンクリートづくり一部鉄骨づくり2階建て。1階の床面積が1,182.17平米、うち車力出張所部分155.47平米、2階床面積767.26平米、延べ床面積1,949.43平米でございます。

車庫棟ですけれども、構造、規模が鉄骨づくり平家建て、延べ床面積240.88平米でございます。

5 ページ目から庁舎棟、車庫棟の配置図、平面図、立面図を添付してございます。ご参照いただければと思います。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第29号は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 追加日程第2、議案第30号 工事の請負契約の件（つがる地球村温泉棟建設工事）を議題とします。

説明を求めます。

経済部長。

○経済部長（白戸 登君） それでは、ご説明申し上げます。

議案第30号 工事の請負契約の件。

下記のとおり工事の請負契約を締結するものとする。令和元年6月19日提出、つがる市長。

1、工事の表示、名称、つがる地球村温泉棟建設工事。

場所、つがる市森田町床舞藤山地内。

2、契約の相手方、つがる市森田町森田月見野143番地2、株式会社乳井建設、代表取締役、乳井章男。

3、請負代金3億5,288万円、消費税込みの額です。

提案理由、つがる地球村温泉棟建設工事について、請負契約を締結するため提案するものです。

次のページをお願いします。参考でございます。予定価格、請負予定代金及び内訳については記載のとおりです。

(3)、工期は、議会の議決を経た日の翌日から令和2年3月25日まで。

(4)、契約の方法は、条件つき一般競争入札。

(5)、工事の概要は、後ほどご説明申し上げます。

(6)、入札の状況は、下記表に記載のとおりでございます。

次のページをお願いします。工事概要書のうち建物の概要です。(1)、構造と規模、鉄筋コンクリート造平家建て。

(2)、面積、延べ床面積は、公衆浴場全体で572.1平方メートル、また渡り廊下部分は5.8平方メートル。

(3)、主な施設の面積、浴室が202.82平方メートル、サウナ40.79平方メートル、露天風呂40.8平方メートル、脱衣室107.58平方メートル、ホール、休憩コーナー107.73平方メートルです。

次の4ページ以降は、温泉棟の概略平面図など各図面を添付していますので、ご参照をお願いします。

以上説明を終わります。ご審議方よろしくをお願いします。

○議長(平川 豊君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(平川 豊君) ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(平川 豊君) ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(平川 豊君) ご異議なしと認め、議案第30号は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 追加日程第3、議案第31号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君） それでは、追加提案、提出されました議案第31号 令和元年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案について説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億576万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ252億3,043万1,000円とするものでございます。

第2条では、地方債の変更を定めたものでございます。

それでは、内容についてご説明いたします。7ページ、歳出からご説明いたします。7ページをお開きください。10款5項1目、（1）、社会教育総務費でございます。こちらの旧稲垣公民館解体等工事費の追加計上でございます。これは、本事業にかかわる設計業務の中で、外壁や煙突内部等にアスベストが含まれていることが確認されました。このことから、アスベスト除去工事費を1億576万5,000円追加するものでございます。

引き続き歳入をご説明いたします。前のページ、6ページでございます。財源といたしましては、22款市債1億50万円を追加するほか、財政調整基金からの繰入金526万5,000円をそれぞれ追加するものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第31号は原案どおり可決することに決定しました。

ここで休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時43分

○議長（平川 豊君） 休憩を解いて会議を再開します。

◎日程の追加

○議長（平川 豊君） ただいまお手元に配付したとおり、発議第1号が提出されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、これより直ちに審議します。

◎発議第1号の上程、採決

○議長（平川 豊君） 追加日程第4、発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書案を議題とします。

本案については、先ほどの総務常任委員長の報告のとおり提出する意見書案ですので、提出者の説明、質疑、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、発議第1号は原案どおり可決することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和元年第1回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時45分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 平 川 豊

署名議員 佐々木 敬 藏

署名議員 長谷川 榮 子